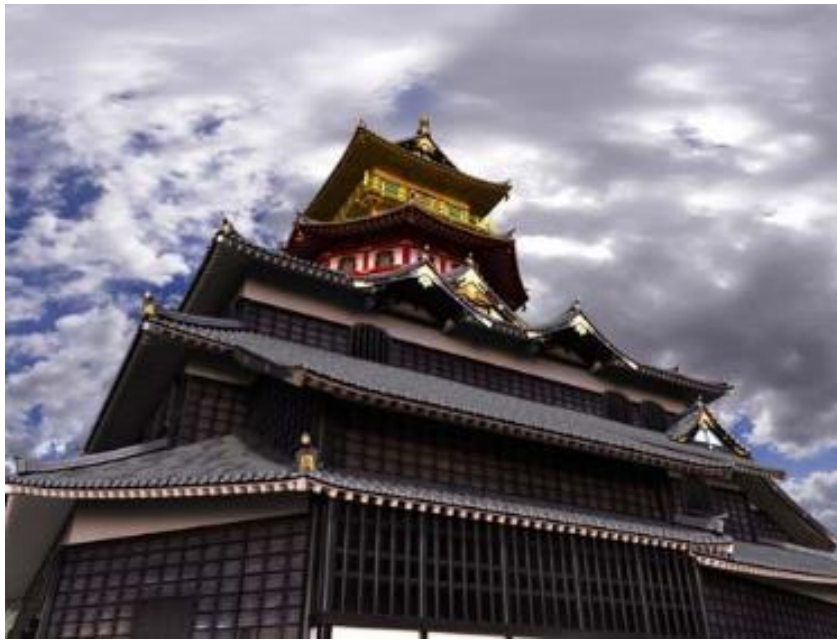


# 近江八幡市の文化振興

(令和4年度版)



(VR 安土城事業)

令和5年3月

近江八幡市

## 目 次

### 第 1 章 文化振興基本計画の概要

1. 文化振興基本計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 文化振興基本計画の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
3. 計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
4. 事業評価方法について(事後評価)・・・・・・・・・・・・ 5
5. 事業一覧(令和 3 年度実施事業)・・・・・・・・・・・・ 6

### 第 2 章 事業評価報告

1. 事業評価結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
2. 事業実施状況(令和 3 年度)・・・・・・・・・・・・ 2 5

#### (参考資料)

1. 近江八幡文化振興条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 4
2. 令和 4 年度近江八幡市文化振興審議会委員名簿・・・・・・・・ 5 7
3. 令和 4 年度近江八幡市文化振興基本計画  
進捗管理プロジェクト委員名簿・・・・・・・・・・・・ 5 8

## 第1章 文化振興基本計画の概要

### 1. 文化振興基本計画について

現代社会は、価値観の多様化やグローバル化、少子高齢化や高度情報化の進行、環境問題の深刻化や自然災害の多発など、人々の暮らしや都市を取り巻く状況は大きく変化し、先行き不透明な時代といわれています。また、新型コロナウイルス感染症の流行は我々の行動変容を余儀なくし、新しい生活様式を生み出しました。こうしたなか、人々はこれまで以上に、単なる物質的な豊かさだけでなく、精神的なゆとりや豊かさを求め、文化に対する関心を寄せています。生きがいのある市民の暮らしと温かいふれあい、豊かな地域社会の形成に、近江八幡市の文化特性を活かしていくことがますます期待されています。

国の動きとしては、平成13年に文化芸術政策の指針を定めた「文化芸術振興基本法」が制定されました。また平成24年には、実演芸術の水準向上を図った「劇場・音楽堂等活性化法」が成立し、公共劇場の使命を、教育機関、福祉機関との連携、地域コミュニティの活性化などに求めています。さらに、平成29年に「文化芸術振興基本法」が改正され成立した「文化芸術基本法」は、文化芸術そのものの振興に加え、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業など関連分野の政策と有機的に連携させることなどを盛り込みました。また同時に、社会包摂の概念を提示し、共生社会形成に向けた方法を示しており、このことは平成30年の「障害者文化芸術活動推進法」成立にもつながっています。

本市では、合併前の旧安土町において、昭和60年3月に「安土町文化条例」が制定され、また、旧近江八幡市においては、平成19年3月に「近江八幡市文化振興基本計画」が策定され文化施策を推進してきました。

合併後の平成26年3月には、「近江八幡市文化振興条例」が制定され、文化の振興に関する基本理念を定め、市および市民の役割を明らかにするとともに、文化の振興に関する施策の基本となる事項を定めることにより、文化振興施策を総合的かつ計画的に推進し、個性豊かで活力ある地域の文化生活に寄与することとしています。

この条例に基づき、平成28年3月に、平成28（2016）年度から令和7（2025年度）までの10年間を計画の期間とする『近江八幡市文化振興基本計画』を策定しました。文化振興基本計画では、本市の有する多様な文化資源を活かして豊かな文化的都市景観を形成しながら、歴史的文化遺産を守り、地域産業の振興や文化活動の担い手の育成に資する、4つの基本理念を掲げ、その理念に基づき6つの基本方針を定めています。

2. 文化振興基本計画の体系

近江八幡市文化振興基本計画

基本目標

基本施策

具体的取り組み

Ⅰ 文化的都市景観の形成

(第14条)

1. 文化的な環境・景観の  
保全と継承

- ① 環境保全対策
- ② 風景計画

2. 歴史、文化と調和のとれ  
たまちづくり

- ① 歴史・文化環境の保存・整備
- ② 食文化の継承と振興
- ③ 地域の文化資源を活用した文化芸術活動の推進

3. 地域文化の継承と発展

- ① 地域に根ざした文化活動の継承と活用
- ② 歴史や生活文化の理解のための地域人材の活用
- ③ 伝統文化の担い手の育成
- ④ ふるさとに愛着心を持てる仕組みづくり

Ⅱ 歴史的文化遺産の保存と継承

(第7条、第11条)

1. 伝統文化の保存と継承

- ① 歴史的遺産、伝統文化の継承と発展
- ② 豊かな自然環境の活用
- ③ 人的資源の発掘と連携

2. 文化財の保存と活用

- ① 伝統的建造物群保存地区の保存・活用
- ② 無形文化財の保存
- ③ 埋蔵文化財の保護・保存と活用
- ④ 市民と行政相互の協働による文化財の保存活用の推進
- ⑤ 体験学習等の文化財を学び親しむ機会の充実

Ⅲ 文化交流と地域産業の振興

(第10条、第12条)

1. 文化交流の促進

- ① 海外の姉妹都市との文化交流の促進
- ② 夫婦都市である富士宮市等との文化交流の促進

2. 地域資源を活かした産業  
や観光の振興

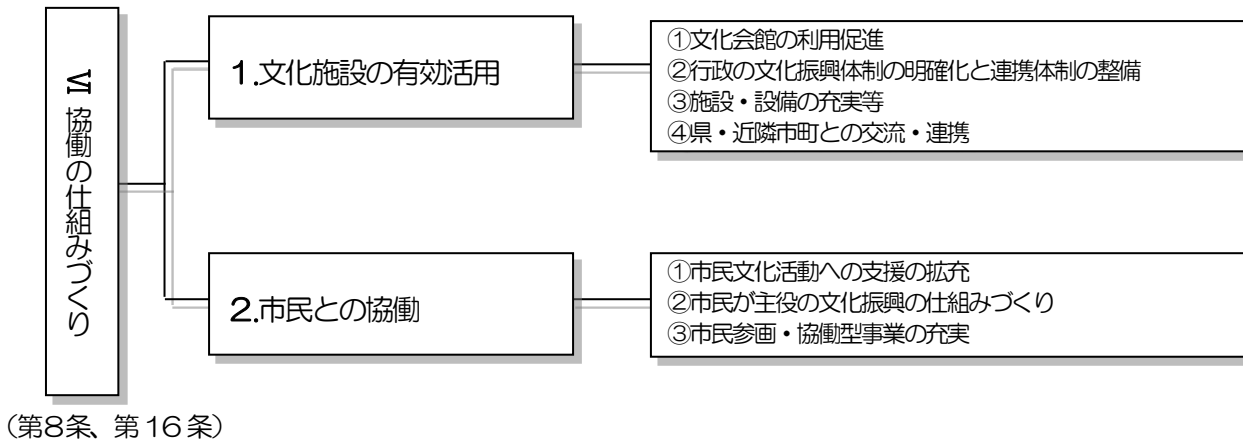
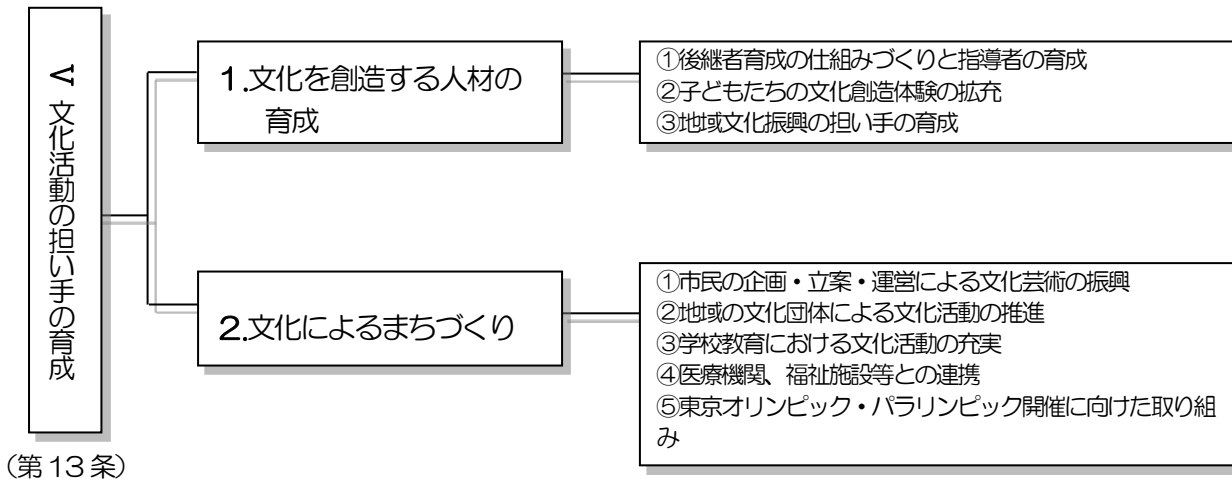
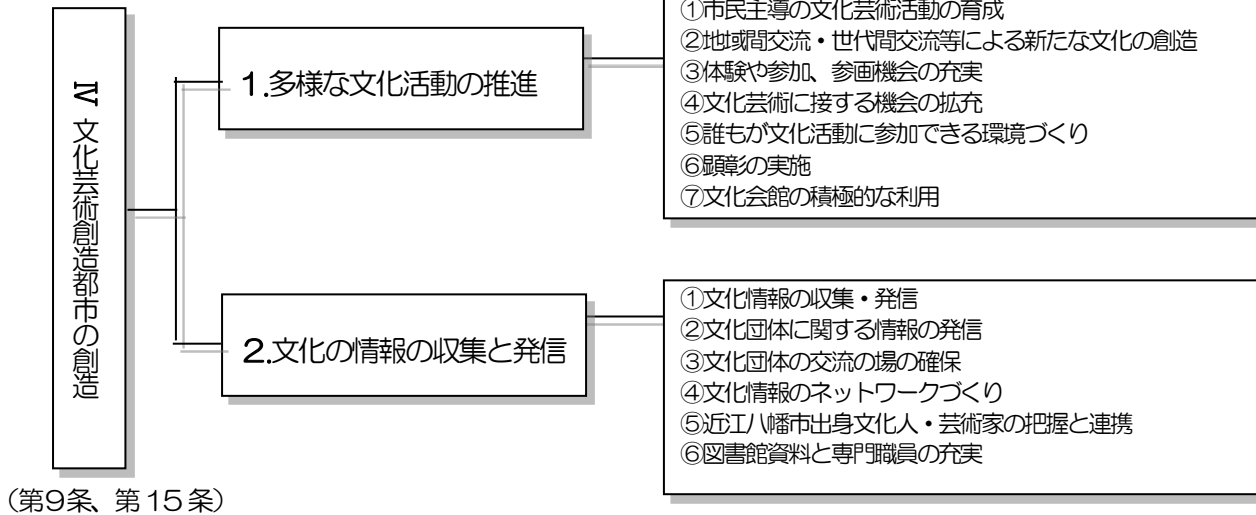
- ① 近江八幡版 DMO の推進
- ② 西の湖の環境を活かした自然循環モデルの推進
- ③ 沖島と湖魚文化(料理)を活用した取り組み
- ④ 市の歴史文化を活かしたロケツーリズムの推進

近江八幡市文化振興条例

基本目標

基本施策

具体的取り組み



### 3. 計画の進行管理

近江八幡市文化振興基本計画の推進にあたっては、市や市民、文化団体、地域団体、文化人、アーティスト等それぞれによる主体的かつ活発な活動を促進しながら連携を図り、協働によって取り組んでいきます。

また、市の文化施策については、個別事業の進捗管理を中心に、関係各部局間が連携・調整を図り、効率的・体系的に施策を推進するものとし、「評価・検証・審議」を通して、文化振興基本計画との整合性を図りながら、文化振興推進のための施策を総合的に展開していきます。このため、次の組織により計画の実効性を高めていくこととしています。

#### 【文化振興審議会】

学識経験者、文化振興に関して識見を有する市民等で組織し、本市における文化施策全般についての審議を行う「文化振興審議会」において、社会情勢等も踏まえた幅広い視野や観点から、文化振興基本計画の各施策・事業の進捗管理や評価、事業提案等を行います。

#### 【文化振興基本計画進捗管理プロジェクト委員会】

市の文化関連事業実施課職員の中から構成する、計画の進捗管理を行うための委員会で、各課が実施した文化関連事業について点検・評価を行います。

#### 【庁内体制および事務局】

市の総合政策部文化振興課に文化振興審議会および文化振興基本計画進捗管理プロジェクト委員会の事務局を置き、庁内関係各課との連絡調整を行い、文化振興関連施策の進捗管理や点検評価について企画調整を行います。

#### 4. 事業評価方法について（事後評価）

文化振興基本計画進捗管理プロジェクト委員会では、市の文化関連事業実施課が前年度に実施した事業について自己評価した結果を客観的に点検・評価し、文化振興基本計画の基本施策から見た事務事業評価を行いました。また、プロジェクト委員会で評価した結果を、文化振興審議会で幅広い観点から審議し、その結果を取りまとめました。

##### 【基本施策からみた事業評価】

文化振興基本計画では、4つの基本理念に基づき6つの基本目標を設定しています。基本目標にはそれぞれ基本施策と具体的取組があり、これらの体系に基づき各事業は実施されていますが、基本施策の立場から事業の貢献度、進捗状況等を評価し、文化振興の面から見た事業間の優先度を判定し総合的に評価しました。

プロジェクト委員会および文化振興審議会では、基本施策として各事業から相対的に力を入れて取り組む必要がある事務事業を重点事業（今年度は「ウィズコロナ時代における文化振興の推進に関連する事業」を抜粋）として評価し、その結果を記載しています。なお、未選出事業であっても、今後、事業縮小、廃止を検討する性格の評価ではありません。

※事業評価結果は、最終的に市の方針として決定されるものではありませんが、市として現状をふまえ、今後どのように取り組むべきか方向性を見出すための重要な情報として位置付けています。したがって、市ではこの情報を事業実施課が有効に活用し、文化振興基本計画との整合に努めるものとします。

### 基本理念

- ◆ 文化活動を行うことが市民の権利であることに鑑み、市民が等しく文化活動に参加できる環境の整備が図られなければならない。
- ◆ 市民一人ひとりの自主性及び創造性が尊重されなければならない。
- ◆ 文化の多様性が尊重されるとともに、地域における多様な文化の共生が図られるよう配慮されなければならない。
- ◆ 先人たちの営みによって築かれた文化が市民共有の財産としてわかちあわれ、次代に引き継がれるよう配慮されねばならない。

5. 事業一覧（令和3年度実施事業）

基本目標	基本施策	具体的取組	No.	事業名	担当課	文化の区分(※)	重点事業
I 文化的都市 景観の形成	1. 文化的な環境・景観の保全と継承	①環境保全対策	1	びわ湖を美しくする運動	近江八幡市水産協議会（事務局：農業振興課）	都市文化（環境）	
			2	伝統的建造物群保存地区保存事業 重要文化的景観保存活用事業	文化観光課（文化財保護G）	都市文化（景観）	
			3	環境保全対策事業	環境課	都市文化	
	2. 歴史、文化と調和のとれたまちづくり	②風景計画	4	風景計画区域内における行為の制限	都市計画課	都市文化（景観）	
			5	河川管理事業	管理調整課	都市文化（環境）	
		①歴史・文化環境の保存・整備	6	選択無形文化財保存事業	文化観光課（文化財保護G）	都市文化	
			7	水郷ブランド農産物認証制度	農業振興課	都市文化	
	②食文化の継承と振興	8	学校給食「はちまんの日」の実施	学校給食センター	市民文化 都市文化		
		9	安土文芸の郷指定管理事業	文化観光課（安土町文芸の郷振興事業団）	市民文化 都市文化	●	
		③地域の文化資源を活用した文化芸術活動の推進	10	ふるさと文化育成事業（地域まちづくり支援交付金事業）	各学区まちづくり協議会（まちづくり協働課）	市民文化 都市文化	
	11		文化団体活動支援事業	文化観光課（文化振興G）	市民文化 都市文化		
	12		人生伝承塾	生涯学習課	都市文化		
	13		やまのこ・たんぽのこ体験学習	学校教育課	都市文化 市民文化	●	
3. 地域文化の継承と発展	①地域に根ざした文化活動の継承と活用	11	文化団体活動支援事業	文化観光課（文化振興G）	市民文化 都市文化		
		12	人生伝承塾	生涯学習課	都市文化		
	②歴史や生活文化の理解のための地域人材の活用	再	選択無形文化財保存事業（6の再掲）	文化観光課（文化財保護G）	都市文化		
		再	学校給食「はちまんの日」の実施（8の再掲）	学校給食センター	市民文化 都市文化		
	③伝統文化の担い手の育成	再	学校給食「はちまんの日」の実施（8の再掲）	学校給食センター	市民文化 都市文化		
		再	人生伝承塾（12の再掲）	生涯学習課	都市文化		
		再	学校給食「はちまんの日」の実施（8の再掲）	学校給食センター	市民文化 都市文化		
II 歴史的文化的遺産の保存と継承	1. 伝統文化の保存と継承	①歴史的遺産、伝統文化の継承と発展	14	茶道体験	幼児課	市民文化（生活）	
			15	図書館運営事業（地域資料のデジタル化）	図書館	都市文化	
			16	安土城主信長の館 自主文化事業	文化観光課（安土町文芸の郷振興事業団）	市民文化 都市文化	
	②豊かな自然環境の活用	17	西の湖ヨシ灯り展の開催支援	環境課	都市文化		
		再	人生伝承塾（12の再掲）	生涯学習課	都市文化		
		③人的資源の発掘と連携	再	伝統的建造物群保存地区保存事業（2の再掲）	文化観光課（文化財保護G）	都市文化（景観）	
			18	ライティングプロジェクト事業	文化観光課（観光振興G）	都市文化（景観）	●
	2. 文化財の保存と活用	②無形文化財の保存	19	指定文化財保存事業	文化観光課（文化財保護G）	都市文化（景観）	
			20	埋蔵文化財発掘調査事業	文化観光課（文化財保護G）	都市文化	
		③埋蔵文化財の保護・保存と活用	21	市史編纂事業	文化観光課（文化財保護G）	都市文化	
22			旧伊庭家住宅施設維持管理事業	文化観光課（文化財保護G）	都市文化		
23			歴史文化資産普及啓発事業	文化観光課（文化財保護G）	都市文化	●	
1. 文化交流の促進	①海外の友好都市との文化交流の促進	24	国際交流事業	まちづくり協働課	都市文化	●	
		25	朝鮮通信使関連推進事業	文化観光課（文化財保護G）	都市文化		
		26	広域観光および友好都市交流事業（富士宮市親善訪問）	文化観光課（観光振興G）	都市文化		
	②夫婦都市である富士宮市等との文化交流の促進	27	夫婦都市児童相互交流事業	学校教育課	都市文化	●	
		①近江八幡版DMOの推進	28	観光ブランディング事業	文化観光課（観光振興G）	都市文化	
			②西の湖の環境を活かした自然循環モデルの推進	29	沖島離島振興事業	企画課	市民文化 都市文化
③沖島と湖魚文化（料理）を活用した取り組み	29	沖島離島振興事業		企画課	市民文化 都市文化		
	④市の歴史文化を活かしたロケツーリズムの推進	30	VR安土城事業	文化観光課（文化財保護G）	都市文化	●	

市民文化 … 市民が創出する文化。年齢、性別、国籍や体力・障がいの有無にかかわらず、すべての人にアートに触れる権利があり、その権利を保障しているとするもの。公平・平等・緻密がコンセプト。大きく分けて茶道、華道その他生活に係る生活文化と、音楽や美術等の芸術文化がある。

都市文化 … 単なるハードとしての空間設備や環境整備だけでなく、総体として（八幡堀、安土城跡等の）観光資源なども含む。人間同士のつながりを重視し選択的・集中的戦略的に行うべき政策。環境形成に関するもの、景観形成に関するものなどがある。



基本目標	基本施策	具体的取組	No.	事業名	担当課	文化の区分(※)	重点事業	
IV 文化芸術創造都市の創造	1. 多様な文化活動の推進	①市民主導の文化芸術活動の育成	再	文化団体活動支援事業(11の再掲)	文化観光課(文化振興G)	市民文化		
		②地域間交流・世代間交流等による新たな文化の創造	31	多文化共生推進事業	まちづくり協働課	都市文化 市民文化		
		③体験や参加、参画機会の充実	再	茶道体験(14の再掲)	幼児課	市民文化(生活)		
			32	市民文化祭共催事業	文化会館	市民文化		
			33	各学区文化祭	各学区まちづくり協議会(まちづくり協働課)	市民文化	●	
			34	音楽振興事業	文化観光課(文化振興G)	市民文化	●	
			35	ブックスタート事業	図書館	市民文化		
			36	図書館運営事業(おはなし会)	図書館	市民文化		
			37	図書館運営事業(ブックトーク)	図書館	市民文化	●	
			38	図書館運営事業(図書館見学)	図書館	市民文化		
			39	図書館運営事業(職場体験等)	図書館	市民文化		
			④文化芸術に接する機会の拡充	再	茶道体験(14の再掲)	幼児課	市民文化(生活)	
		40		文化会館自主文化事業	文化会館	市民文化	●	
		41		中央公民館講座	生涯学習課	市民文化		
		42		市民大学講座	生涯学習課	市民文化	●	
		43		やよいコンサート	総合医療センター 総務課	市民文化(音楽)		
		44		絵画展示	総合医療センター 総務課	市民文化(美術)		
		45		左義長まつり写真コンクール	文化観光課(観光振興G)	市民文化 都市文化		
		46		図書館運営事業(歴史講座、コンサートの開催)	図書館	市民文化	●	
		再		安土文芸の郷指定管理事業(9の再掲)	文化観光課(安土町文芸の郷振興事業団)	市民文化	(●)	
		47		関連施設における自主事業(資料館、旧西川家住宅、かわらミュージアム、特別史跡安土城跡ガイダンス施設)	文化観光課(指定管理)	都市文化 市民文化		
		48	関連施設における自主事業(安土城郭資料館、白雲館)	文化観光課(指定管理)	都市文化 市民文化			
		49	市美術展覧会	文化観光課(文化振興G)	市民文化(美術)			
		⑤誰もが文化活動に参加できる環境づくり	50	人権フェスティバル	人権・市民生活課	市民文化	●	
			51	人権尊重のまちづくり市民講座	人権・市民生活課	市民文化		
			52	人権尊重のまちづくり推進員事業	人権・市民生活課	市民文化		
			再	市民文化祭共催事業(32の再掲)	文化会館	市民文化		
			53	図書館運営事業(貸館)	図書館	市民文化		
			54	文化会館管理事業(貸館)	文化会館	市民文化		
			55	障害者福祉事務事業	障がい福祉課	市民文化		
			56	市民共生センター運営事業(地域共生型サークルづくり)	障がい福祉課(市民共生センター)	市民文化	●	
		57	市民共生センター運営事業(ふくふくフェスタ)	障がい福祉課(市民共生センター)	市民文化	●		
		⑥顕彰の実施	58	子ども文化芸術賞	文化観光課(文化振興G)	都市文化		
		⑦文化会館の積極的な利用	再	文化会館自主文化事業(40の再掲)	文化会館	市民文化	(●)	
		2. 文化の情報の収集と発信	①文化情報の収集・発信	59	広報事業	秘書広報課	市民文化	
				60	読書活動推進事業(館報、ホームページ)	図書館	市民文化	
61	ヴォーリス建築文化ネットワーク			文化観光課(文化財保護G)	都市文化			
62	マナビ通信			生涯学習課	市民文化			
②文化団体に関する情報の発信	63		広報活動	各学区まちづくり協議会(まちづくり協働課)	市民文化			
	64		文化団体機関紙発行(文化団体活動支援事業)	文化観光課(文化振興G)	市民文化			
③文化団体の交流の場の確保	再		市民文化祭共催事業(32の再掲)	文化会館	市民文化			

基本目標	基本施策	具体的取組	No.	事業名	担当課	文化の区分(※)	重点事業		
IV 文化芸術創造都市の創造	2. 文化の情報収集と発信	④文化情報のネットワークづくり	再	各学区文化祭(33の再掲)	各学区まちづくり協議会(まちづくり協働課)	市民文化	(●)		
			再	観光プランディング事業(28の再掲)	文化観光課(観光振興G)	都市文化			
		⑤近江八幡市出身文化人・芸術家の把握と連携	再	人生伝承塾(12の再掲)	生涯学習課	都市文化			
			65	読書活動推進事業(資料収集)	図書館	市民文化			
		⑥図書館資料と専門職員の充実	66	読書活動推進事業(雑誌スポンサー)	図書館	都市文化			
V 文化活動の担い手の育成	1. 文化を創造する人材の育成	①後継者育成の仕組みづくりと指導者の育成	67	いきいき職員育成事業	総務課	都市文化			
			68	パイプオルガン奏者育成事業	文化観光課(安土町文芸の郷振興事業団)	都市文化 市民文化(音楽)			
		②子どもたちの文化創造体験の拡充	69	青少年美術展覧会	学校教育課	市民文化(美術)			
			再	音楽振興事業(34の再掲)	文化観光課(文化振興G)	市民文化	(●)		
		③地域文化振興の担い手の育成							
	2. 文化によるまちづくり	①市民の企画・立案・運営による文化芸術の振興	再	図書館運営事業(貸館)(53の再掲)	図書館	市民文化			
			再	文化会館管理事業(貸館)(54の再掲)	文化会館	市民文化			
			再	文化団体活動支援事業(11の再掲)	文化観光課(文化振興G)	市民文化			
		②地域の文化団体による文化活動の推進	再	文化団体活動支援事業(11の再掲)	文化観光課(文化振興G)	市民文化			
			再	各学区文化祭(33の再掲)	各学区まちづくり協議会(まちづくり協働課)	市民文化	(●)		
		③学校教育における文化活動の充実	再	人生伝承塾(12の再掲)	生涯学習課	市民文化			
			再	図書館運営事業(ブックトーク)(37の再掲)	図書館	市民文化	(●)		
			70	図書館運営事業(学校図書館活用支援事業)	図書館	市民文化			
			再	音楽振興事業(34の再掲)	文化観光課(文化振興G)	市民文化(音楽)	(●)		
		④医療機関、福祉施設等との連携	再	やよいコンサート(43の再掲)	総合医療センター 総務課	市民文化(音楽)			
			再	絵画展示(44の再掲)	総合医療センター 総務課	市民文化(美術)			
			71	市民共生センター運営事業	障がい福祉課(市民共生センター)	市民文化			
		①文化会館の利用促進	再	市民文化祭共催事業(32の再掲)	文化会館	都市文化			
		VI 協働の仕組みづくり	1. 文化施設の有効活用	②行政の文化振興体制の明確化と連携体制の整備	72	近江八幡市文化振興審議会	文化観光課(文化振興G)	都市文化	
					73	文化振興基本計画進捗管理	文化観光課(文化振興G)	都市文化	
	③施設・設備の充実等			74	図書館施設維持管理事業	図書館	都市文化		
				75	市民共生センター維持管理事業	障がい福祉課(市民共生センター)	都市文化		
				76	文化関連施設維持管理(指定管理施設)	文化観光課(指定管理)	都市文化		
77				文化関連施設維持管理(文化会館)	文化会館	都市文化			
78				文化会館整備事業	文化観光課(文化振興G)	都市文化	●		
79				文芸セミナーヨ等長寿命化整備事業	文化観光課(文化振興G)	都市文化	●		
④県・近隣市町との交流・連携	80			信長サミット	文化観光課(観光振興G)	都市文化			
	81			広域観光および友好都市交流事業	文化観光課(観光振興G)	都市文化			
	再		ヴォーリス建築文化ネットワーク(61の再掲)	文化観光課(文化財保護G)	都市文化				
2. 市民との協働	①市民文化活動への支援の拡充		再	図書館運営事業(貸館)(53の再掲)	図書館	市民文化			
			再	文化団体活動支援事業(11の再掲)	文化観光課(文化振興G)	市民文化			
			82	文化関連事業に対する後援	文化観光課(文化振興G)	市民文化	●		
	②市民が主役の文化振興の仕組みづくり		再	図書館運営事業(貸館)(53の再掲)	図書館	市民文化			
			再	文化団体活動支援事業(11の再掲)	文化観光課(文化振興G)	市民文化			
	③市民参画・協働型事業の充実		83	広聴事業 未来を築く提言	秘書広報課	市民文化			
		84	図書館資料リサイクル	図書館	都市文化				

84事業+再掲31事業=115事業

## 第2章 事業評価報告

### 1. 事業評価結果

## 基本目標 I 文化的都市景観の形成

市は、文化及び自然に配慮し、周囲の自然環境及び地域の歴史的景観と調和のとれた都市景観の形成に努めるものとします。

### 基本施策 1. 文化的な環境・景観の保全と継承（都市文化政策） 4 事業

近江八幡市の魅力ある風景を守り、次世代に引き継ぐことにより、文化的な環境・景観づくりに努めます。

基本施策に対する取組（●は重点事業として注目するもの、◎は審議会で審議されたもの）					
取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分
①環境保全対策		1	びわ湖をきれいにする運動	近江八幡市水産協議会 (農業振興課)	都
		2	伝統的建造物群保存地区保存事業 重要文化的景観保存活用事業	文化観光課	都
		3	環境保全対策事業	環境課	都
②風景計画		4	風景計画区域内における行為の制限	都市計画課	都

### 基本施策 2. 歴史、文化と調和のとれたまちづくり（都市文化政策・市民文化政策） 5 事業

創造性豊かな地域の特色ある資源の活用は、地域の魅力的なまちづくりにつながります。このため、地域固有の文化資源を掘り起こすとともに、伝統に基づく食文化やものづくり技術などを活用することなどにより、歴史・文化環境と調和のとれたまちづくりにつなげていきます。

基本施策に対する取組（●は重点事業として注目するもの、◎は審議会で審議されたもの）					
取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分
①歴史・文化環境の保存・整備		5	河川管理事業	管理調整課	都
		6	選択無形文化財保存事業	文化観光課	都
②食文化の継承と振興		7	水郷ブランド農産物認証制度	農業振興課	都
		8	学校給食「はちまんの日」の実施	学校給食センター	市都
③地域の文化資源を活用した文化芸術活動の推進	● ◎	9	安土文芸の郷指定管理事業	文化観光課（安土町文芸の郷振興事業団）	市都

#### プロジェクト委員（●）・文化振興審議会委員（◎）の意見

##### <No.9 安土文芸の郷指定管理事業（能楽教室）>

- 年齢層が幅広く参加されている。習い事となると若い方を含めて女性の方が多い印象があるが、男性の方も多く参加されていて各世代満遍なく参加されているよい事業である。ただ、発表の場が無いというのが残念。社寺等含めて協力してくれるところもあると思う。発表の場等があれば、周知されて活動自体も活発化されるのではないかな。
- 月2回の活動で3,500円の月謝は若い世代が参加するには高いと感じる人もいるのではないかな。
- 各学区の文化祭をしているので、まち協に声掛けをして発表の場に繋げていくのはどうだろうか。
- 小中学校を対象に体験教室等をすれば、裾野が広がるのではないかな。小中学校でも能楽の授業があるので、それを見る勉強にもつながるし、能楽教室の生徒さんも発表できる機会が増え、継続していくモチベーションにつながるのではないだろうか。
- 今年から小学校の授業の中に芸術分野や音楽分野の講師を学校側から依頼を受けて派遣する。そこに伝統

文化の分野を加えてもよいかもしれない。

- 参加者数は14人ということを前提に考えると、一般的な学習講座等と比較して、開講4クラスに対して参加者が少ないイメージがあるため、受講者数が適数なのであれば、それらを示しておく必要があるのではないかと。また、本事業のリピート率がどの程度かは不明であるが、本講座を受講後、受講経験者から未受講者等に対して波及効果があったかどうか等、検証していく必要があるのではないかと。
- 高校生～大学生をターゲットとしているが、参加者はいないと思われる。「周知の工夫が必要」となっているが、実際どのような工夫をされているのかを示され、具体的な周知方法に意見を求めていくとよいのではないかと。
- ◎ 評価は高いので良かったが、参加人数が14人で事業目的からすると限定的な事業で終わってしまったのではないかと。これはこれで継続するとしても、もっと多くの方が参加できるような形で、能の楽しみ方や良さを講演的に実施されると、もっとスパンが広がる可能性があるのではないかと。
- ◎ アンケートの回答率が14人で79%は少なすぎるのではないかと。全員に書いてもらえる工夫が必要かと思う。

### 基本施策3. 地域文化の継承と発展（市民文化政策・都市文化政策）6事業（内再掲2事業）

私たちは地域の独自のすばらしい文化の中で暮らしています。世代を越えて受け継がれてきた地域文化を絶やすことなく後世へ伝え広げるとともに、新たな文化の創造へつなげていくことが重要です。このため、郷土の偉人を顕彰するとともに、地域に根ざした文化活動を支援し、地域性豊かな市民文化の振興に努めます。

基本施策に対する取組（●は重点事業として注目するもの、◎は審議会で審議されたもの）					
取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分
①地域に根ざした文化活動の継承と活用		10	ふるさと文化育成事業（地域まちづくり支援交付金事業）	各学区まちづくり協議会（まちづくり協働課）	市都
		11	文化団体活動支援事業	文化観光課	市都
②歴史や生活文化の理解のための地域人材の活用		12	人生伝承塾	生涯学習課	都
③伝統文化の担い手の育成		再	選択無形文化財保存事業（6の再掲）	文化観光課	都
④ふるさとに愛着心を持てる仕組みづくり		再	学校給食「はちまんの日」の実施（8の再掲）	学校給食センター	市都
	●	13	やまのこ・たんぼのこ体験学習	学校教育課	都市

#### プロジェクト委員（●）・文化振興審議会委員（◎）の意見

##### <No.13 やまのこ・たんぼのこ体験学習>

- やまのこ体験学習では、県の事業を受けて行っており、小学校4年生を対象に山の仕組みや山林の保全について専門の方から学んでいる。水の保水力や循環を学習することで、環境や琵琶湖についての学習にもつながっている。
- たんぼのこ体験学習では、小学校5年生を対象に地域の農家の方々と協力して田植えから始まり、稲の成長を観察しつつ収穫までを体験しながら、農業について学習する機会となっている。コロナ前は、収穫したお米をおにぎりにしてみんなで食べることで食育にもつながっていたが、今は収穫したお米はそれぞれの家庭に持って帰って調理して食べている。

- 農業に関心を持つ子どもが増えている。この事業も1つのきっかけになっているのではないだろうか。
- 子どもたちにとって貴重な体験であり、楽しみながら学習に取り組んでいる。また、子どもたちだけでなく地域の関わっている方々も子どもたちと一緒に活動することを喜ばれている。世代間交流につながっているのではないだろうか。
- 最後、食すところまでいけたらよいが、コロナの影響で実施できないのが残念。学校ごとに地域の特産の野菜の栽培などこの事業をきっかけに食育学習が広がっていけばよいと思う。
- 学校で環境や山の仕組み、琵琶湖や水の動きについて事前学習と事後学習を実施し、最後に子どもたちでまとめの新聞を作成している。
- 調査表では、事業を実施すること自体が目的になっているように見受けられる。子どもたちが自然に触れる機会がない中で、子どもたちの心境変化にどのような影響があったかを検証して、効果として記載しておく必要があるのではないか。毎年事業内容の検証は必要であり、どのように毎年改善しているかを整理しておく必要があると思う。

## 基本目標Ⅱ 歴史的文化遺産の保存と継承

市は、地域の文化財、伝統的な行事等の歴史的文化遺産の保存及び活用並びに、伝統的な芸能の継承及び発展を図るため、歴史的文化遺産の調査、維持管理、修復、整備及び公開に努めるとともに、伝統的な芸能の活動の場及び鑑賞の機会の提供その他必要な措置を講ずるものとします。

### 基本施策1. 伝統文化の保存と継承（都市文化政策・市民文化政策）5事業（内再掲1事業）

本市には、様々な歴史的資産、伝統文化があります。また、近江八幡のアイデンティティでもある湖や緑豊かな自然環境もあります。さらに、古くからゆかりの文化人が暮らし、現在も各分野の専門性や学識経験を持った市民が居住されています。そしてなによりも本市を愛するすべての市民が近江八幡の文化資源といえます。これら本市の持つ文化の力を発揮して、個性と活力ある地域づくりを進めていきます。

基本施策に対する取組（●は重点事業として注目するもの、◎は審議会で審議されたもの）

取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分
①歴史的遺産、伝統文化の継承と発展		14	茶道体験	幼児課	市
		15	図書館運営事業(地域資料のデジタル化)	図書館	都
		16	安土城天主信長の館 自主文化事業(安土文芸の郷指定管理事業)	文化観光課(安土町文芸の郷振興事業団)	市都
②豊かな自然環境の活用		17	西の湖ヨシ灯り展の開催支援	環境課	都
③人的資源の発掘と連携		再	人生伝承塾(12の再掲)	生涯学習課	都

### 基本施策2. 文化財の保存と活用（都市文化政策・市民文化政策）7事業（内再掲1事業）

先人が情熱を注ぎ築き上げ受け継いできた数々の文化財は、私たちの心よりどころであり大切な財産です。そして、文化財を守りながら、さらに新たな文化の創造につなげていくことが重要です。このため、文化財保護思想の普及と啓発を図り、数ある有形・無形の文化財を後世に引き継ぎます。また、埋蔵文化財の調査や研究に努めます。

基本施策に対する取組（●は重点事業として注目するもの、◎は審議会で審議されたもの）					
取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分
①伝統的建造物群保存地区の保存・活用		再	伝統的建造物群保存地区保存事業（2の再掲）	文化観光課	都
②無形文化財の保存	● ◎	18	ライティングプロジェクト事業	文化観光課	都
		19	指定文化財保存事業	文化観光課	都
③埋蔵文化財の保護・保存と活用		20	埋蔵文化財発掘調査事業	文化観光課	都
		21	市史編纂事業	文化観光課	都
④市民と行政相互の協働による文化財の保存活用の推進		22	旧伊庭家住宅施設維持管理事業	文化観光課	都
⑤体験学習等の文化財を学び親しむ機会の充実	●	23	歴史文化資産普及啓発事業	文化観光課	都

プロジェクト委員（●）・文化振興審議会委員（◎）の意見
<p>&lt;No.18 ライティングプロジェクト事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和2～3年度にかけて設計から工事までを実施し、令和4年3月に完成し令和4年4月から運用を開始している。ハード事業が完成したので、今後は特に夜間での利用を促進できるよう観光物産協会との事業連携やソフト事業の検討、とくに小幡観光駐車場の夜間開放について検討を行いたい。</li> <li>● 昼間に観光客が増えてきているのはラコリーナの影響が大きい。営業時間外になれば観光客は帰ってしまっている。また、夜になると旧市街地周辺は暗く、開けているお店も少ないので、八幡堀のライトアップは観光客の誘致と長期滞在につながるきっかけになるよい事業だと思う。夜に観光客が増えれば、観光客を目当てに店を開ける店舗が増え、全体的に夜間の賑わいがでてくると思うが、そこまで地域がついていけるかが課題。</li> <li>● 八幡ロープウェイと連携して観光客に夜景を楽しんでもらうのもよい方法だと思う。また、市民とっても新たな八幡堀を見るきっかけになる。</li> <li>● 小幡観光駐車場を夜間も開放することで駐車場から八幡堀までの道中も賑わいがでてくるのではないだろうか。</li> <li>◎ 近江八幡の魅力発信や観光客誘致には効果的だと思う。ただ場をつくるだけでなく、次のステップが、プロジェクトには必要だと思う。近江八幡を代表する風景や景観をもう一つ活用してほしい。</li> <li>◎ 幻想的で効果的だが、準備やお金、人員が必要だと思う。まちあかり展など他のところと話し合いをしたり、コラボしたりすると相乗効果が図れ、継続していけるのではないかと思う。</li> <li>◎ 新聞等、色々な報道を通して、近江八幡市以外の方から話題とされることがあった。飲食店や宿泊施設など周辺の事業者にもつなげていっていただきたい。</li> </ul> <p>&lt;No.23 歴史文化資産普及啓発事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 講座としては、八幡教育会館と協力して講座を実施している。子どもの体験学習として土器作りや勾玉作りなど過去に実施していたが、コロナの影響で近年は実施できていない。</li> <li>● 市の広報で市内の偉人を紹介していたが、令和4年4月以降はそれを発展させ、建物探訪として文化財の</li> </ul>

建物について紹介している。今後も広報担当と協力して継続的に進めていく必要がある。

- 学校との連携については馬淵小学校で毎年5月に体験学習として、地域の古墳を周り、資料館で古墳からでてきた埴輪に実際に触れる体験を10年以上実施している。
- 古墳のない地域についてもお城や祭り、農作物等どれも学習につなげることができる。学校側も需要はあると思うので、校長会等で周知を行えば手を挙げる学校がでてくるのではないかな。
- まち協と連携していきたいが、以前ヒヤリングを行った際に、まち協によっても温度差があった。
- 外部からの講座の依頼は年で7～8回はあるが、受動的であるため、こちらから各学校やまち協等に積極的な声掛けをしていく必要がある。
- 地域に伝統文化を継承していくためには必要な事業だと思うので、コロナが落ち着いたら力を入れて取り組んでいく必要があると思う。また、より市民に歴史文化資産について身近に知ってもらうための方法を今後も検討していく必要がある。
- 歴史文化の普及啓発を行うに当たり、ターゲットを絞って実施し、徐々に裾野を広げていかないと興味関心のある市民を増加させることは困難ではないか。また、実施することを目的とせず、当初の目的を達成させるために、事業内容は毎年検証し改善することが必要であり、過程を示したうえで評価を受ける必要があるのではないかな

## 基本目標Ⅲ 文化交流と地域産業の振興

市は、文化の向上を図るため、国内及び海外との文化の交流の促進に必要な施策を講じるとともに、市民の文化活動の促進に資する地域産業の振興を図るものとします。

### 基本施策1. 文化交流の促進（都市文化政策・市民文化政策）4事業

様々な文化が交流し合うことは、異なる文化と接することで自らの文化を再認識することとなり、新たな文化の創造へと発展していく契機となります。そのため、海外の友好都市や国内の夫婦都市との文化交流の促進を活性化していきます。

基本施策に対する取組（●は重点事業として注目するもの、◎は審議会で審議されたもの）					
取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分
①海外の友好都市との文化交流の促進	●	24	国際交流事業	まちづくり協働課	都
	◎	25	朝鮮通信使関連推進事業	文化観光課	都
②夫婦都市である富士宮市等との文化交流の促進		26	広域観光および友好都市交流事業（富士宮市親善訪問）	文化観光課	都
	●	27	夫婦都市児童相互交流事業	学校教育課	都

### プロジェクト委員（●）・文化振興審議会委員（◎）の意見

#### <No.24 国際交流事業>

- 姉妹都市等からの使節団の受入対応や親善使節団の派遣の支援や補助について、昨年度は1回実施しているが、コロナ禍ということで実際のところ交流といっても市長のメッセージ等の形式的な取組で、対面交流できずに終わってしまっている。
- 毎年県の事業で、学生によるミシガン州との交流留学を実施しているが、今年も広報の依頼はなく、ここ3年ぐらいは実施できていない。



- 国際協会主催の海外の料理教室等は実施しているが、日本人を対象に行っており、交流する場というところまでのセッティングには至っていない。
  - 外国人の国籍の構成も変わってきており、東南アジア系（特にベトナム人）がここ近年で急激に増えてきているため、そこにも目を向けていく必要がある。
  - 様々な国の文化を知るのは必要なことだと思うので、コロナの状況を鑑みて、徐々に再開していく必要がある。
  - 調査表では実施された事業内容が不明瞭で検証が困難であるため、事業内容と実績を検証し、目的に沿った事業であることを示し、さらに効果的な事業としていくとよいのではないか。
- ◎ コロナで停滞しているのかと思う。外国の居住者が減ったという現状もあるが、今後は活発に国際交流が行えるようになればよいと思う。

#### <No.27 夫婦都市児童相互交流事業>

- 去年と一昨年はコロナで中止をしていたが、今年は参加人数を減らして3年ぶりに開催した。
- 参加した子どもたちは、近江八幡市の代表として熱心に地元の歴史や文化を学び、ふるさと学習にもつながっている。富士宮市の子どもたちにも教えてあげなくてはいけないという責任感を持って取り組めるよい機会になっている。
- 参加人数を減らしたが、より子どもたちが親密になれて良かったと思う。来年度も同規模での開催を予定している。来年度は富士宮市へ行き、近江八幡のよさを伝え富士宮市について学ぶことになっている。
- 子どもたちにとって貴重な経験になり、よい思い出になっていると思う。アンケート調査でも参加して良かったという回答が多かった。また、子どもたちだけでなく、沖島の方々も子どもたちが来ることを楽しみにされていた。
- 富士宮市の子どもたちと交流するまでに、事前に市の歴史や文化、江州音頭の練習などの研修会を2回実施した。
- 近江八幡市での体験活動内容については、状況に応じて、さらに深く学ぶことができ、思い出に残るようなものにしていく。
- 事業課題の洗い出し、整理・検証が必要。

### 基本施策2. 地域資源を活かした産業や観光の振興（都市文化政策・市民文化政策）3事業

本市の魅力ある伝統文化を継承しつつ、地域資源を活かした産業や観光の振興など、様々な分野で戦略的な施策を推進していきます。

基本施策に対する取組（●は重点事業として注目するもの、◎は審議会で審議されたもの）					
取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分
①近江八幡版DMOの推進		28	観光ブランディング事業	文化観光課	都
②西の湖の環境を活かした自然循環モデルの推進					
③沖島と湖魚文化（料理）を活用した取り組み		29	沖島離島振興事業	企画課	市都
④市の歴史文化を活かしたロケツーリズムの推進	● ◎	30	VR安土城事業	文化観光課	都

プロジェクト委員（●）・文化振興審議会委員（◎）の意見

<No.30 VR安土城事業>

- TV放送や歴史雑誌で多く使用されており、外向けのPRができています。TV放送については年間平均で20件以上、多い時で年間40件程度使用されている。
  - ストリートミュージアムというアプリと連携することで、実際に現地に足を運んでもらい、スマートフォンやタブレットで当時の風景を現地と重ね合わせて見ることができ、観光客の誘致と満足度を高めている。
  - ストリートミュージアムは近江八幡市以外でも全国40数か所の史跡等が現地で見られるようなものになっており、連携が期待される。
  - 信長の館では「VR安土城」の上映の他にも実際にVRをマニュアルで操作することで、再現された安土城や城下町を探索することができる体験型の歴史学習が行われている。今後さらに充実させていくことが必要。
  - ストリートミュージアムのアプリをダウンロードして実際に安土城で体感された方の人数が、多い時で年間に200人程度だった。これが費用対効果としてどうなのか今後検討していく必要がある。
  - この事業を地域の活性化につなげていきたいが、安土にはお金を落とす場所が少ないなど今後の課題である。
- ◎ 集中的なイベントを重ねて実施できればよいと思う。

**基本目標Ⅳ 文化芸術創造都市の創造**

市は、文化芸術の持つ創造性を地域振興、観光・産業振興、福祉、教育等に領域横断的に活用し、市民団体や地域の民間企業等が協働して、地域課題の解決に取り組む先駆的かつ多様な取り組みを支援するものとします。

**基本施策1. 多様な文化活動の推進（市民文化政策・都市文化政策）34事業（内再掲6事業）**

市民の文化活動は、心の豊かさや充足感を得るだけでなく、活力に満ちた社会や個性豊かな地域の形成など、様々な形で地域などにも還元されます。そのためには、地域間や世代間の文化交流を積極的に進めるとともに、市民誰もが多様な文化活動に参加したり、文化芸術に触れる機会を拡充する必要があります。それぞれの活動を高め、広げるとともに、このような文化を通じた公益的な市民活動を支援していきます。

また、市民が文化芸術に身近に触れる機会を充実するとともに、乳幼児・妊産婦、高齢者、障がい（児）者、外国籍市民、また一人暮らしや引きこもりになりやすい人など、市民誰もが多種多様な文化芸術を鑑賞・創造したり、多彩な文化活動に身近に参加できる環境づくりを進めていきます。

基本施策に対する取組（●は重点事業として注目するもの、◎は審議会で審議されたもの）					
取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分
①市民主導の文化芸術活動の育成		再	文化団体活動支援事業（11の再掲）	文化観光課	市
②地域間交流・世代間交流等による新たな文化の創造		31	多文化共生推進事業	まちづくり協働課	都市
③体験や参加、参画機会の充実		再	茶道体験（14の再掲）	幼児課	市
		32	市民文化祭共催事業	文化会館	市
	● ◎	33	各学区文化祭	各学区まちづくり協議会（まちづくり協働課）	市

③体験や参加、参画機 会の充実	●	34	音楽振興事業	文化観光課	市
		35	ブックスタート事業	図書館	市
		36	図書館運営事業（おはなし会）	図書館	市
	● ◎	37	図書館運営事業（ブックトーク）	図書館	市
		38	図書館運営事業（図書館見学）	図書館	市
		39	図書館運営事業（職場体験等）	図書館	市
④文化芸術に接する 機会の拡充		再	茶道体験（14の再掲）	幼児課	市
	● ◎	40	文化会館自主文化事業	文化会館	市
		41	中央公民館講座	生涯学習課	市
	● ◎	42	市民大学講座	生涯学習課	市
		43	やよいコンサート	総合医療センター 総務課	市
		44	絵画展示	総合医療センター 総務課	市
		45	左義長まつり写真コンクール	文化観光課	市 都
	● ◎	46	図書館運営事業（歴史講座、コンサートの開催）	図書館	市
	(●) (◎)	再	関連施設における自主事業（安土文芸の郷指定管理事業）（9の再掲）	文化観光課（安土町文芸の郷振興事業団）	市
		47	関連施設における自主事業（資料館、旧西川家住宅、かわらミュージアム、特別史跡安土城跡ガイダンス施設）	文化観光課（指定管理）	都 市
		48	関連施設における自主事業（安土城郭資料館、白雲館）	文化観光課（指定管理）	都 市
	49	市美術展覧会	文化観光課	市	
⑤誰もが文化活動に 参加できる環境づくり	●	50	人権フェスティバル	人権・市民生活課	市
		51	人権尊重のまちづくり市民講座	人権・市民生活課	市
		52	人権尊重のまちづくり推進員事業	人権・市民生活課	市
		再	市民文化祭共催事業（32の再掲）	文化会館	市
		53	図書館運営事業（貸館）	図書館	市
		54	文化会館管理事業（貸館）	文化会館	市
		55	障害者福祉事務事業	障がい福祉課	市
	●	56	市民共生センター運営事業（地域共生型サークルづくり）	障がい福祉課（市民共生センター）	市
	●	57	市民共生センター運営事業（ふくふくフェスタ）	障がい福祉課（市民共生センター）	市

⑥顕彰の実施		58	子ども文化芸術賞	文化観光課	都
⑦文化会館の積極的な利用	(●) (◎)	再	文化会館自主文化事業（40の再掲）	文化会館	市

プロジェクト委員（●）・文化振興審議会委員（◎）意見

<No.33 各学区文化祭>

- 今年も実施は検討されているが、コロナの状況によっては規模の縮小や中止も考えられている。
- コロナの影響によって模擬店が無くなる等、文化祭の在り方が変わってきているが、新規に参加する人を増やせるように見直すきっかけにもなった。
- 文化祭は地域の住民をつなぐイベントになっているので、事業の形を変えても開催する必要がある。
- コロナ前だと食べ物を目当てに子どもたちが多く来ていた。その空いた時間で展示物を見て楽しんでいた。展示物だけになってしまうと子どもは集まらないのではないか。
- 飲食については、市が禁止している訳ではなく、感染対策を取ってもらえれば可としているが、コロナの現状を考えるとしばらく難しい。
- コロナ禍を踏まえて各学区ではどのような対応を取られているか。統一傾向があれば整理し、市内各学区や、他の文化事業でも波及されることが望ましい。
- 文化祭は地域の身近な発表の場として継続していく必要がある。子どもたちの発表の場とすることで、友達や親、おじいちゃんやおばあちゃんが集まり、サークル活動を行っている地域の人々にとっても文化祭が発表の場になり、活動していくモチベーションの向上にもつながっている。また、それを見た子どもたちの中には実際に自分もやってみたいと思う子がでてくると思う。
- 集客の要素が模擬店以外ないのであれば、それに代わるものが必要。新たな集客の方法を考える必要がある。また、今後発表の場が無くなっていくのであれば、市全体として考えていく必要がある。
- 各学区の文化祭実施に係る効果を原課ではどのように判断しているのか、調査表に記載したほうが良い。
- ◎ 現在、細々と実施しているが、食事も含めて皆が楽しめる場になればよいと思う。拡大して推進していく方向で考えていただきたい。
- ◎ コロナの影響によって人を集めてはいけないう事態となり、中止や縮小をせざるを得ない。何人集まったかよりも参加者に「今回の催しは良かったね」と喜んでもらう、満足してもらって帰ってもらうことが大切であり、小規模でも新たな参加者の拡大につながるというところに好印象を持った。それを継続していただきたい。
- ◎ ネットワーク化・複合効果について、11のまち協が発表する場はあるが、そのアイディアを盗んだり、取り入れたりすることが行われていないのが実情。その辺りが弱点なので、専門家などに加入していただき、それをリンクするようにしてほしい。材料はたくさんあると思う。

<No.34 音楽振興事業>

- 本物の芸術に触れる機会を大切にしている小学校は多いが、音楽の授業時間が減り実施数が伸び悩んでいる。子どもの時の体験は印象に強く残るので、コロナ過が終わって実施校が増えると良い。
- 図書館の歴史文学講座等、大人向けにもこうした事業を実施してほしい。古楽器を使用しているため音が繊細で大きな会場では実施できないが、視聴覚室は約100名収容可能で規模的にもちょうどよい。
- 令和4年度から「アートで広げる子どもの未来プロジェクト事業」を文化振興課で実施している。今年度は小学6年生を対象に文化会館での音楽鑑賞を、来年度は小学校3学年（4～6年）を対象に芸術鑑賞事業を企画していく。また、芸術家を学校に派遣して行うワークショップ等も予定しており、今後子どもが芸術に触れる機会を積極的に増やしていきたい。

### <No.37 図書館運営事業（ブックトーク）>

- 成果の割に職員の負担感が大きいように思う。
- 職員の高いスキルが必要となるため、新採職員に対し1年でスキルアップできる計画を実施している。
- 読みやすい本は人気があり、多く借りられているが、ジャンクフードと同じで「おいしいが栄養がない」では困るので、血となり肉となるような読書習慣へ貢献したい。
- いずれは子ども自身が、自分の好きな本をトークできるところまで発展すると、読書を通してアウトプットする力や、人に伝える力が鍛えられてよいと思う。
- 武佐小学校の生徒が作ってくれた「ポップ」で本の紹介をしたところ、同年代の子が多く借りていった。彦根では高校生がビブリオバトルで全国大会へ出場を果たしている。司書だけでなく、同年代による推薦図書や、高校生がブックトークを行う等、紹介する人物をいろいろと検討してもよいのではないか。
- ◎ 図書館運営事業について、その中の一部の事業のみを摘出し評価するのは難しい。職員の人数が足りていないことについては、以前は民間のボランティアサービスを導入して頼っていたこともあったが、ボランティアスタッフも自主的に集まっているため、正しく伝えられない事態もあった。今は、専門で勉強した司書が直接子ども達に伝えた方がよいだろうと取り組んでいる。その辺りをどう評価として考えていくかが必要だと思う。
- ◎ 図書館の役割は非常に大変かと思うが、図書館から家庭の方向につなげていってもよいと思う。親も絵本を読んだりする機会が減っているため、親に対して教育をするようなワークショップが必要かと思う。

### <No.40 文化会館自主文化事業>

- 文化会館の自主事業は落語が多い。能や狂言等、他の伝統芸能も実施したいが、舞台設備が整っていないことから、別途予算が必要となるため実施に至っていない。
- 公演団体の主催や会館との共催に移行する等、別の取組で行ってもよいのではないか。
- 落語に興味のない人は、話芸が難解、という面もあるだろうから、前段階として落語を紐解く講座等があっても面白いのでは。また、アウトリーチで老人会や子ども会で実施することで、福祉等他分野とつながりが出来てよいのではないか。
- 成果指標をチケット販売数だけでなく、アンケートで満足度を測ってはどうか。
- 自主事業を充実させられる職員体制になっているか、見直しが必要ではないか。
- ◎ もっと幅を広げ、工夫して空いている時間を有効活用して、拡大方向で考えていただきたい。

### <No.42 市民大学講座>

- 平日午前の開催であるため、高齢者の参加が中心。特に歴史系の回が人気でコアなファンも多い。令和4年度は健康「睡眠」についての回があり、他にも若者向けの詐欺被害・契約トラブルや、市内在住の絵本作家の制作秘話等、様々なテーマの学びを企画している。幅広い分野を網羅しているが、講師情報が少ないため苦勞している部分もある。
- 毎年別の講師を招聘しようとするとうちにネタが尽きる。講師側も1回では講義し足りない場合もあるため、2～3年同じ講師で内容を深堀していくのもよいのではないか。
- 歴史なら文化振興課、絵本なら図書館、消費者問題なら人権市民生活課等、それぞれに特化した部署があるので、市全体の取組として互いに事業を連携していくことでより高い効果が期待できるのではないか。
- 年3回安土図書館で行っている「名画座」には、毎回多くの高齢者の方が友人を誘っておしゃれをして来館され、有料でもよいから回数を増やしてほしいとの要望もある。市民大学講座も、資料代として200円～300円もらって、何かその講座に関連するお土産等の付加価値を付けてもよいのではないか。

- 会場について、駐車場の広い地域のコミュニティセンター等を活用してもよいのでは。参加者の発掘にもつながるのではないか。
- ◎ 予算わずか3万円で行われているのが不思議。その程度で運営ができるようなら、色々な分野にわたって、年間何回か目標をもって推進していただきたい。
- ◎ 東近江市のパンフレットを見るたびにショックを受ける。ものすごくお金をかけていたり、ものすごい著名人を呼んだりしている。素人はワクワク感がでて行きたくなる。まだまだ近江八幡にも埋もれた宝物がたくさんあるが、そういうことを市民は知らない。市内に埋もれた宝物を紹介していくような内容をいくつか取り入れたら、身近に手軽に安く素晴らしいものができるのではないかと思う。
- ◎ テーマはある程度絞って連続講座にしてもよいと思う。全国でも信長のファンは多いと思うので、関連講座は人気があると思うが、内容が片寄ると市民大学講座としてはいかがなものかと思う。色々な方の手に届かないといけないので、工夫が必要だと思う。
- ◎ たった3万円で事業評価ができるのか。根本的に改め直さなくてはいけない。楽しい市民大学講座であってもよいが、地域の人材が枯れてきているときに市民として生きるというのはどういうことか学んでもらい、地域の人材としての後継者となってもらえるような養成コースがあってもよいのではないか。日本の市民大学講座で欠けているところは個人自己実現ばかりを追及している点で、集団的自己決定能力の不足である。皆で議論する練習や同じことを何回も主張しない練習とか、一回決まったことを蒸し返すことがルール違反であるとかそういうことを教える生涯学習がないといけない。

#### <No.46 図書館運営事業（歴史講座、コンサートの開催）>

- 読書や図書の貸出しへとつなげていこうという事業意図は理解できるが、図書館職員（司書）の負担感が大きいように思う。例えば、図書館の政策の方向性と合致する講演会やワークショップについて、市民や関連団体へ視聴覚室を無料で貸し出しながら関連図書コーナーを設ける等、民間団体や市の他部署と連携を図れると効率も良く、多くの人を巻き込むことができ広がり生まれるのではないか。
- book・off と提携して、図書館の利用頻度に応じて割引してもらえ等のサービスができると面白い。
- 「図書館は駐車場が少ないので、行きづらい」という声もあり、そのことが講座等への参加に影響しているのではないか。図書の貸出しについては、移動図書館車のアピールや、リクエスト本がコミュニティセンターでも借りられることをもっと周知できるとよいのではないか。
- ◎ 昨年と今年は、郷土史会の講演会をコロナの影響により図書館で開催できなかった。コミセンで人数を制限して開催することができたので、図書館でも人数制限するなどの工夫を凝らせば実施できないことはないと思う。ただダメではなく、実施するためにはどうすればよいかという方向で検討いただければと思う。
- ◎ 大きなことはできないということだが、もっとコンサートをやったり、人の賑わいを招き入れる図書館になってもよいのではないか。市民の交流の場とするべき。各世代や各種業界がその場で交流しながら情報交換できる場にしてほしい。あれがダメこれがダメではなく、なにができるかを考えてほしい。

#### <No.50 人権フェスティバル>

- 以前は模擬店や作業所の販売ブースがあり盛りを見せていたが、コロナ過では食べ物を扱ったり人を集めたりすることが難しくなった。また、「フェスティバル」はイベント性が高く、楽しみながら開催できるというメリットがある反面、マンネリ化や、趣旨や目的が薄れるデメリットもある。
- 集客・誘客のために様々な工夫が必要。普段人権に興味がない人への興味喚起が大事。令和4年度は広域開催で、湖北からも来てもらえるイベントになる予定。東京パラリンピックの開会式でヴァイオリンを弾いた伊藤氏をゲストに講演会を行うことから、庁内のスポーツ推進担当課や国スポ障スポ実行委員会にも参加を呼び掛けたい。2025年の国スポ障スポ大会の宣伝を兼ねることでお互いに相乗効果が期待できる。

- 主テーマを「人権」として、副テーマを「スポーツ」、「音楽」、「歴史」等設定することで、他課との連携ができ、幅広い市民層に届けることができる。
- こうした大きいイベントを、各学区コミュニティセンターを巡回して行うのもよい。また、各課や地域で行われているイベントに人権のコーナーを設置し、都度啓発する、ということもできるとよい。

#### <No.5 6 市民共生センター運営事業（地域共生型サークルづくり）>

- 点字体験教室は、点字ボランティアを増やす目的から開催している。なお、手話講座は障がい福祉課が行っている。
- 参加者は60～70代の高齢者が多い。講座の他、囲碁、書道、ダンス、子育てサークル等、様々なサークルが貸館で当施設を利用されている。
- 講座の内容が同じだと、だんだん興味が薄れていく。新たな人を呼び込めるメニューを考案できるとよい。

#### <No.5 7 市民共生センター運営事業（ふくふくフェスタ）>

- 様々な障がいがあり、対処法はそれぞれで異なっている。基本的な知識を提供してもらえる機会になるとよい。
- 令和3年4月1日に障がい者のコミュニケーションを促進する条例ができた。概要版のリーフレットを作成し、配慮の例やコミュニケーション手段を記載しているので、イベントや窓口等各課で活用いただければと考える。
- 市民共生センターで開催していた「はつらつのつどい」と障がい福祉課で開催していた「手話のつどい」を併せて、「ふくふくフェスタ」として文化会館で開催（令和2年度は新型コロナウイルス感染症により中止。実際には令和3年度から開催）しており、広く障がい者への理解を促進させる目的がある。
- 以前には障がい者理解に対する啓発がまだまだできていないと反省することもあった。
- 令和4年度は、開催希望日が人権フェスティバルとバッティングして文化会館を借りられなかったため、ひまわり館で行う予定。
- 人権フェスティバルと同時開催してもよいのではないかと。縦割り行政でなく、連携できるとよい。
- 文化会館は新型コロナウイルス感染症感染防止の関係で物販が不可という欠点がある。ひまわり館は駐車場の問題もあるため、学区コミュニティセンターでの開催もありではないか。
- 異なる要素を掛け合わせることで、これまで出会えなかった人が出会える場とすることもできる。例えば、竹町のふれあい公園にサッカー選手を呼び、人権について語ってもらいながらサッカー教室をする、等。

## 基本施策2. 文化の情報の収集と発信（市民文化政策・都市文化政策）12事業（内再掲4事業）

近江八幡市の文化の魅力を高め、市民の文化芸術活動が活発に行われるためには、情報の収集と発信のための仕組みづくりを行い、市民が必要とする情報を効果的に提供することが必要です。市民誰もが容易に文化情報を手に入れることが出来るような情報流通の仕組みを構築していきます。市民文化活動における様々な情報交換が可能になるような双方向の情報の流れを作るなど、情報によって文化活動がより一層活性化する仕組みを検討していきます。特に、情報通信技術の目覚ましい革新から様々な新しいメディアが開発されてきており、それらへの対応も大きな課題として取り組みます。

また、本市で育った文化人、芸術家と連携、応援体制を確立することも必要です。

さらに、文化芸術の創造活動を支援するとともに、本市の個性的で多様な文化活動を市内で情報共有するとともに、市外・国外へと発信していきます。

基本施策に対する取組（●は重点事業として注目するもの、◎は審議会で審議されたもの）					
取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分
①文化情報の収集・発信		59	広報事業	秘書広報課	市
		60	読書活動推進事業（館報、ホームページ）	図書館	市
		61	ヴォーリズ建築文化ネットワーク	文化観光課	都
		62	マナビ通信	生涯学習課	市
②文化団体に関する情報の発信		63	広報活動	各学区まちづくり協議会（まちづくり協働課）	市
		64	文化団体機関誌発行（文化団体活動支援事業）	文化観光課	市
③文化団体の交流の場の確保		再	市民文化祭共催事業（32の再掲）	文化会館	市
④文化情報のネットワークづくり	（●） （◎）	再	各学区文化祭（33の再掲）	各学区まちづくり協議会（まちづくり協働課）	市
		再	広域観光プランディング推進事業（28の再掲）	文化観光課	都
⑤近江八幡市出身文化人・芸術家の把握と連携		再	人生伝承塾（12の再掲）	生涯学習課	都
⑥図書館資料と専門職員の充実		65	読書活動推進事業（資料収集）	図書館	市
		66	読書活動推進事業（雑誌スポンサー）	図書館	都

## 基本目標V 文化活動の担い手の育成

市は、文化活動を担う人材及び団体を育成するために必要な施策を講じるものとします。

### 基本施策1. 文化を創造する人材の育成（都市文化政策・市民文化政策）4事業（内再掲1事業）

市民が、その地域の自然や歴史などの文化に対する理解を深めるとともに、地域文化の大切さを知り、担い手を育成していくことにより、次の世代への文化の継承だけでなく、新たな文化の創造へとつながっていきます。年齢や経験に関わらず、一人でも多くの人に文化に関心を持ってもらい、活動に参画してもらうとともに、企画・制作、運営や情報提供など、地域文化振興に必要な専門知識を持った市民を増やしていきます。

また、子どもたちが様々な文化に触れ、文化に興味を持つことは、自らの文化活動への取り組み意欲の促進にもつながります。青少年期の文化に関する様々な体験は、生涯にわたる関心と、より深い理解の礎となります。

基本施策に対する取組（●は重点事業として注目するもの、◎は審議会で審議されたもの）					
取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分
①後継者育成の仕組みづくりと指導者の育成		67	いきいき職員育成事業	総務課	都
		68	パイプオルガン奏者育成事業（安土文芸の郷指定管理事業）	文化観光課（安土町文芸の郷振興事業団）	市都
②子どもたちの文化創造体験の拡充		69	青少年美術展覧会	学校教育課	市
	（●）	再	音楽振興事業（34の再掲）	文化振興課	市
③地域文化振興の担い手の育成					



## 基本施策2. 文化によるまちづくり（市民文化政策）12事業（内再掲10事業）

文化行政は、文化の根付いた地域社会をつくりだすことです。このような地域社会をつくりだす主役は市民です。行政は市民が住みよいまち、住み続けたいと思うまちを市民と一緒に、文化的なまちをつくるのが求められています。地域の活性化・まちづくりは、地域の文化資源を核にすることが大切です。魅力ある文化資源を充実させ、地域や市民に目を向け、市民と協働で文化の視点に立ったまちづくりが大切です。文化芸術活動を通して、心豊かな文化的風土を育むことが大切です。

また、文化と産業振興・観光などの分野とが、連携連動した文化振興施策の展開もますます重要になってきています。近江八幡市を訪れる人が文化的な魅力が感じられるように、文化によるまちづくりが大切です。

基本施策に対する取組（●は重点事業として注目するもの、◎は審議会で審議されたもの）					
取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分
①市民の企画・立案・運営による文化芸術の振興		再	図書館運営事業（貸館）（53の再掲）	図書館	市
		再	文化会館管理事業（貸館）（54の再掲）	文化会館	市
		再	文化団体活動支援事業（11の再掲）	文化観光課	市
②地域の文化団体による文化活動の推進		再	文化団体活動支援事業（11の再掲）	文化観光課	市
	（●） （◎）	再	各学区文化祭（33の再掲）	各学区まちづくり協議会（まちづくり協働課）	市
③学校教育における文化活動の充実		再	人生伝承塾（12の再掲）	生涯学習課	市
	（●） （◎）	再	図書館運営事業（ブックトーク）（37の再掲）	図書館	市
		70	図書館運営事業（学校図書館支援事業）	図書館	市
	（●）	再	音楽振興事業（34の再掲）	文化観光課	市
④医療機関、福祉施設等との連携		再	やよいコンサート（43の再掲）	総合医療センター総務課	市
		再	絵画展示（44の再掲）	総合医療センター総務課	市
		71	市民共生センター運営事業	障がい福祉課（市民共生センター）	市

## 基本目標VI 協働の仕組みづくり

市は、市民が自主的かつ主体的に行う文化活動の充実を図るため、市民、芸術家等、事業者、教育機関等・福祉関係団体・医療関係機関及び市との間における様々な協働が活発に行われるように、協働の仕組みづくり及び場の整備等を行うものとします。

## 基本施策1. 文化施設の有効活用（都市文化政策・市民文化政策）12事業（内再掲2事業）

文化振興基本条例に基づき策定される本基本計画を推進していくためには、市民と市がそれぞれ役割を認識し、協働により市民文化の創造を実現することが大切です。県・近隣市町との連携を視野に入れ、行政における推進体制の整備を行うとともに、文化会館をはじめとする既存の施設の維持管理に努め、市民による自主的かつ主体的な文化活動が行える環境づくりを目指します。

また、文化会館については、これまで貸館を中心として良質な文化活動の提供を推進してきましたが、周辺市

の文化施設の整備が進み、施設利用が伸び悩んでいる側面があるため、今後は市民に身近な存在として積極的に利活用してもらえらる環境の整備に努めます。

基本施策に対する取組（●は重点事業として注目するもの、◎は審議会で審議されたもの）					
取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分
①文化会館の利用促進		再	市民文化祭共催事業（32の再掲）	文化会館	市
②行政の文化振興体制の 明確化と連携体制の整備		72	近江八幡市文化振興審議会	文化観光課	都
		73	文化振興基本計画進捗管理	文化観光課	都
③施設・設備の充実等		74	図書館施設維持管理事業	図書館	市
		75	市民共生センター維持管理事業	障がい福祉課（市民共生センター）	都
		76	文化関連施設維持管理（指定管理施設）	文化観光課	都
		77	文化関連施設修繕（文化会館）	文化会館	都
	●	78	文化会館整備事業	文化観光課	都
	●	79	文芸セナリヨ等長寿命化整備事業	文化観光課	都
④県・近隣市町との交 流・連携		80	信長サミット	文化観光課	都
		81	広域観光および友好都市交流事業	文化観光課	都
		再	ヴォーリズ建築文化ネットワーク（61の再掲）	文化観光課	都

プロジェクト委員（●）・文化振興審議会委員（◎）意見
<p>&lt;No.78 文化会館整備事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 改修工事後、市民にどのように活用していくべきか検討していく必要がある。また、平日の昼間は大ホールが使用される機会が少なく活用方法を考えていく必要がある。</li> <li>● 市内の学校にも使ってもらえるように連携していく必要がある。授業の中で文化会館で舞台芸術を鑑賞することで、文化会館に馴染みを持ってもらうことや、自分自身が文化芸術の活動をするきっかけになればよいと思う。また、文化会館を地域の子どもの発表の場とすることで、舞台上で発表するという緊張感があり、貴重な経験になり、今後の活動のモチベーションの向上にもつながるのではないかな。</li> <li>● 活用方法の中で、まちづくり協働課やスポーツ推進課、環境課では、インターネットで施設予約ができるシステムを来年度から導入する。文化会館も市民の利便性を考え取り入れてはどうか。より利用しやすい施設になるのではないかな。</li> </ul> <p>&lt;No.79 文芸セナリヨ等長寿命化整備事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設を整備することで、地域活性化のために活用して、安土地域の中心の施設となるように考えていく必要がある。活用方法については、指定管理者と連携して検討。</li> <li>● 活用方法としては演劇やミュージカルも考えられるが、音楽ホールのため、照明が暗く、緞帳がないため、他での活用は難しいと思われる。</li> <li>● 男子トイレにおむつを替えるスペースがない。</li> </ul>

## 基本施策2. 市民との協働（市民文化政策・都市文化政策）7事業（内再掲4事業）

市民の文化活動は、心の豊かさや充足感を得るだけでなく、活力に満ちた社会や個性豊かな地域の形成など、様々な形で地域などにも還元されます。市民個人や団体の活動はその活動だけにとどまることなく、他の団体等との交流や市民一般への干渉や体験の機会を持ったり、障がい者など文化との接触に困難を伴う市民に積極的に支援するなど、公益的な活動への広がりも見せてきています。それぞれの活動を高め、広げるとともに、このような文化を通じた公益的な市民活動を支援していきます。

基本施策に対する取組（●は重点事業として注目するもの、◎は審議会で審議されたもの）					
取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分
①市民文化活動への支援の拡充		再	図書館運営事業（貸館）（53の再掲）	図書館	市
		再	文化団体活動支援（11の再掲）	文化観光課	市
	●	82	文化関連事業に対する後援	文化観光課	市
②市民が主役の文化振興の仕組みづくり		再	図書館運営事業（貸館）（53の再掲）	図書館	市
		再	文化団体活動支援（11の再掲）	文化観光課	市
③市民参画・協働型事業の充実		83	広聴事業 未来を築く提言	秘書広報課	市
		84	図書館資料リサイクル	図書館	都

プロジェクト委員（●）・文化振興審議会委員（◎）意見
<p>&lt;No.82 文化関連事業に対する後援&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 各団体や市民が主催する文化関連事業を市として支援できる。</li> <li>● 市長賞等の賞状交付では、顕彰を行うことで文化芸術活動を推進することができる。</li> </ul>

## 2. 事業実施状況（令和3年度）

I 文化的都市景観の形成  
1 文化的な環境・景観の保全と継承

① 環境保全対策

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
1	びわ湖をきれいにする運動	近江八幡市水産協 議会 (事務局、農業振興 課)	水草等の繁茂や廃棄されたごみを放置しておく、琵琶湖の水産物の生育に影響が及ぶことが懸念される。その影響は漁業者にとっては深刻な問題であることから、当該事業が開始された。	滋賀県では7月1日を「びわ湖の日」と定め、県内一斉に漁場の清掃活動が行われている。近江八幡市水産協議会も7月1日に水産協議会を中心に各漁業協同組合員や沖島町民等の協力のもと、「びわ湖をきれいにする運動」と題し、水草やごみを回収し、清掃活動を行う。	近江八幡市水産協議会の会員である、近江八幡漁業組合・沖島漁業組合を主とし、沖島自治会を含めて3団体、地元住民・市職員により琵琶湖(漁港の周辺)の清掃を行い、可燃ごみを4t車で0.5台分、不燃ごみを4t車で0.5台分回収し、漁場の美化に努めた。	①参加団体数 ②参加人数 ③回収ごみ量 【目標】 ①3団体 ②200人 【実績】 ①3団体 ②173人 ③可燃210kg、 不燃270kg	引き続きごみの適切な回収を行い、漁場のみでなく、周辺湖岸の環境保全にも努める。
2	伝統的建造物群保存地区保存事業/ 重要文化的景観保存活用事業	文化観光課	八幡堀や八幡商人の商家からなる重要伝統的建造物群を中心とする町なみは、近江八幡を代表する歴史的景観を形成する。また、西の湖や北之庄次には、ヨシ群落と水郷からなる人々の営みの中で生み出された重要文化的景観「近江八幡の水郷」の文化的景観が広がる。これらの、近江八幡らしい歴史的景観・文化的景観を保全し、次世代に継承する。	重要伝統的建造物群保存地区内の町なみ景観の構成要素である伝統的建造物の修理事業に補助を行う。また、周辺の景観に調和した建物の新築・改築等の修理事業にも補助を行うことで、町なみ景観の保全を行う。	伝統的建造物群保存地区内の建物を修理、修景することで歴史的環境の整備を行うことができた。重要文化的景観保存地区については、重要な景観構成要素西村邸を修理することでヨシ群落と水郷からなる風景の景観保全を行うことができた。	①伝統的建造物群保存地区内での修理・修景件数、②重要文化的景観地区内での重要な景観構成様相の修理 【目標】 ①5件、②0件 【実績】 ①5件、②0件	事業継続。歴史的景観・文化的景観の保全には、継続した修理・修景の取り組みが必要となる。
3	環境保全対策事業	環境課	重要文化的景観の構成要素であるヨシの保全及び環境まちづくり活動団体による市内の環境保全活動を支援するため。	・近江八幡市ヨシ群落保全団体による自然の浄化作用を有するヨシ群落の保全活動の実施。 ・市民団体「水と緑の環境ネットワーク」による環境保全活動の実施。 > <2団体の概要> 近江八幡市ヨシ群落保全団体・・・3団体約60名(65歳以上の市民)で構成。ヨシ刈り、ヨシ焼き等に従事。 水と緑の環境ネットワーク・・・1団体10～20名の10団体で構成。環境保全に関心をもち活動している市民が環境保全活動に従事している。	重要文化的景観の構成要素であるヨシ群落の保全に向けた事業により、文化的景観の保全に努めた。 ・環境まちづくり活動団体と連携、協働しながら、地域での継続した環境保全活動に取り組んだ。	①ヨシ群落保全団体によるヨシ地の保全(ヨシ刈り・ヨシ焼き等)の適切な実施 ②環境まちづくり活動団体10団体による市内の環境保全活動の実施 【実績】 ①実施 ②10団体による活動実施	ヨシ群落の保全や自然環境及び景観の保全のために、継続して各団体と連携、協働し、自然環境及び景観の保全に努める。 また、看板や広報等による啓蒙を強化し、ポイ捨てや不法投棄による散在性ごみの減少に取り組む。

② 風景計画

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
4	風景計画区域内における行為の制限	都市計画課	本市の風景づくりに関する施策の基本となる事項を総合的に定めることにより、市、市民、事業者等が連携、協働し、近江八幡の魅力ある風景を守り、はぐくみ、次世代に引き継ぐ営みを支援することを目的とする。	区域内の風景を保全・創出していくために、市域を7つのゾーンに分け、風景形成基準を定め、建築物等の外観の変更となる行為に対して、制限をしている。 また、水郷風景ゾーン、伝統的風景ゾーン及び歴史文化風景ゾーンの1部について、地域別計画を定め、より厳しい基準を設定することで、風景の保全を図っている。 ＜7つのゾーン＞ ・湖畔風景ゾーン ・水郷風景ゾーン ・伝統的風景ゾーン ・市街地風景ゾーン ・街道風景ゾーン ・田園風景ゾーン ・歴史文化風景ゾーン	風景形成基準に適合する建築物等となるよう働きかけを行い、区域内の風景の保全を図ることができた。	風景計画区域内における行為の届け出件数 【実績】96件(水郷風景計画:17件、伝統的風景計画:44件、歴史文化風景計画:19件、全化風景計画:16件)	届出制となっているため、住民の想いを尊重されると、調和がとれていない建築物が建築されることがある。 市域を7つの風景ゾーンに区分し、それぞれの特性に応じた市民の自主的な風景づくりを推進し、風景を生かした誇りあるまちづくりを進めることによって、素晴らしい風景、風景資産を守り、育て、次世代へ継承していく。

2 歴史、文化と調和のとれたまちづくり

① 歴史・文化環境の保存・整備

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
5	河川管理事業	管理調整課	八幡堀の水量管理、樹木の剪定管理、遊歩道石畳等の管理(対象地域:1級河川八幡川)	八幡堀の水量管理(施設は滋賀県)、樹木の剪定、遊歩道石畳等の修繕	利用者からの通報、自主パトロールをするなかで陥設箇所等を発見した際、観光客や利用客が転倒されないよう早急に対応した。また、樹木等も適正に維持管理できた。	樹木剪定等の維持管理、八幡堀ポンプ清掃及び八幡堀の調整、八幡堀水門の調整 【実績】剪定:修繕195千円、ポンプ周辺清掃335千円、ポンプ使用電気代674千円	適正な維持管理をするためには相応な経費がかかる。事業を継続し、維持管理に努める。
6	選択無形文化財保存事業	文化観光課	国選択無形民俗文化財「近江八幡の火祭り」の中で、県指定無形民俗文化財の左義長まつり、県選択無形民俗文化財の八幡まつり及び八幡田の花火を、継続実施することによって後継者育成を図り、民俗文化財を後世に伝えることを目的とする。	左義長まつり、八幡まつり、篠田の花火の保存伝承活動を行う保存団体に対して、補助金を交付することにより支援を行う。(令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、篠田の花火保存会において、補助金の交付対象となる保存伝承事業未実施。)	コロナ対策による活動の縮小や自粛があったため、若年層への文化・技術の伝承活動を図ることができたとはいえない状況である。 今後の世の中の情勢に合わせて保存団体への支援を行うことが大切であると考ええる。	助成団体数 【目標】13件 【実績】2件	拡充。無形民俗文化財の後継者不足は、今後も保存伝承を行う上で大きな課題であり、後継者育成活動につながる支援を検討していく必要がある。

② 食文化の継承と振興

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
7	水郷ブランド農産物認証制度	農業振興課	市内で生産された農産物のブランド化を図るとともに、近江八幡市の美しい水郷風景を守る。	近江八幡市の水環境等に配慮し、基準を満たした農産物を認証することで、農産物のブランド化を図るとともに、水郷地域の保全につなげる。また、認証した農産物から検体を抽出し、残留農薬検査を実施することで、安心な農産物の普及につなげる。	市内で生産された農産物のブランド化を図るとともに、近江八幡市の美しい水郷風景を守ることに寄与した。	承認面積 【目標】100.0ha 【実績】72.1ha	引き続き風景と調和した環境に配慮した農産物づくりを推進し、滋賀県・JA等と協議・連携を図り、より制度の効果を高め、安定生産とブランド化を図る。
8	学校給食「はちまんの日」の実施	学校給食センター	地産地消の推進を目的に平成17年度以前から実施している。現在は、学校給食を通じて地域の食文化を知るとともに、郷土を愛する心や感謝の心を育てることを目的としている。	給食指導年間計画及び「はちまんの日」実施計画に基づき、市内産の野菜や特産品、昔から伝わる郷土料理を取り入れた給食を実施している。指導用資料(教室掲示資料)や給食ひとくちメモを各校園へ配信し、給食を食べる体験を通して子どもたちに地産物や食文化等を伝えている。また、全国学校給食週間(1月)には、生産者のビデオメッセージを作成し各校園で活用していただいた。	丁寧な赤こんにやく等の特産物は、子どもたちにも人気があり馴染みのある食材となっている。「はちまんの日」の献立について、各校園からは「地元産の食材に関心をもち、おいしく食べることができた」、「地産産物を意識して食べることができた」、「アメリオごはんのピワマズを見つけたから食べたい」等の感想があり、給食を食べる体験を通して、地場産物や郷土料理を知り、興味・関心を持つ機会となった。また、生産者さんのビデオメッセージは「農家さんの気持ちが伝わった」との感想があり、感謝の気持ちを育む機会となった。献立表や食育啓発紙等は市ホームページやLINE配信により家庭へ配布することで、保護者へも特産物や郷土料理について伝える機会となった。	実施回数 【目標】19回 【実績】19回	指導用資料を工夫し、引き続き実施する。

③ 地域の文化資源を活用した文化芸術活動の推進

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
9	安土文芸の郷指定管理事業	文化観光課(安土町文芸の郷振興事業団)	市民の文化、芸術及び体育の振興並びに健康の増進をはかるとともに、国内外との交流の輪を広げるとともに、創造的文化活動と生涯教育の推進に資することを目的とする。	文化、芸術の振興をはかるための事業に関すること/体育の振興及び健康の増進をはかるための事業に関すること/安土文化の振興普及に関すること/国際感覚を醸成するための事業に関すること/観光及び地場産業の振興に関すること/各施設の使用に関すること。 ①フロンティアコンサート 3回 ②はつらつコンサート 2回 ③クラシックコンサート 1回 ④クラシックコンサート 4回 ⑤能楽教室 67日 ⑥歴史講座(改修工事で中止) ⑦ミュージック教室(改修工事で中止) ⑧ミュージック教室 ⑨バルーンアート教室(事業廃止) ⑩貸館	令和3年度は、施設の改修工事によりホールの使用可能期間が4カ月のみであったが、以下の事業により文化芸術の振興を図った。 ①フロンティアコンサート 3回 ②はつらつコンサート 2回 ③クラシックコンサート 1回 ④クラシックコンサート 4回 ⑤能楽教室 67日 ⑥歴史講座(改修工事で中止) ⑦ミュージック教室(改修工事で中止) ⑧ミュージック教室 ⑨バルーンアート教室(事業廃止) ⑩貸館	安土文芸の郷公園各施設において、気軽に鑑賞できるコンサートやオルガン教室、歴史文化関連等の自主事業を行っているが、PA(音響)を希望しているが、PAの特性に合わせて生音を重視した選考による出演者もいる。⑦教室の安全面から募集人数が頭打ちしている。⑧認知度が低いため、周知の工夫が必要。評価を得られる発表の場の設定が課題。⑩コロナ禍で利用者が激減した。事業継続。今後も様々な層の市民に身近に文化芸術に触れる場を提供する。	

3 地域文化の継承と発展

① 地域に根ざした文化活動の継承と活用

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
10	ふるさと文化育成事業 (地域まちづくり支援交付金事業)	各学区まちづくり協議会(まちづくり協議課)	各学区の特性に応じた歴史文化や地域資源を後世に継承していくため、地域まちづくりを支援する交付金により地域に根ざした文化活動の継承と活用を行う。	各学区において、歴史講座や文化祭、生涯学習講座等の開催やサークル団体への助成等、地域の文化資源を活用した取り組みを行い、地域の伝統・文化および郷土芸能の振興を図る。	各学区の地域特性を活かした各種事業に取り組まれていて、文化祭などは例年大盛況であった。しかし、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、多くの文化事業が中止。または規模を縮小しての開催となっている。令和2年度と比較して令和3年度は、文化事業は徐々に形を変えながら実施されつつあるが、コロナ前とは同じ規模の事業や賑わいはなっていない。 一方で、事業内容によっては参加者の固定化等の課題も見られたことから、コロナ禍を一つの契機として、新たな参加者の拡大に繋がる事業内容の見直しや構築が望まれる。	すべての学区で「ふるさと文化育成」の事業や活動、啓発が行われること。 【目標】11学区 【実績】11学区	今後も広く住民周知や新たな取組等も検討するなど、常に検証・評価や見直しを行いながら、住民理解・意識向上が高まるような事業を検討・実施していく。令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の対策状況を踏まえながら、事業の形を変えてでも本来の事業目的を達成できるように努める。
11	文化団体活動支援事業	文化観光課	①文化団体連合会への支援を通じて、地域での活発な文化芸術活動を推進し、市民が生き生きとした、活力ある地域づくりを寄与する。 ②補助金の交付により市内の文化団体が行う文化芸術活動を支援することで、市の文化芸術の発展に寄与する。	①市文化団体連合会および②市内文化芸術団体の事業を交付し地域での文化芸術活動の活性化を図る。 ③は公募し、応募のあった団体の事業について、文化振興審議会における審査を通じて、採択団体と補助金額を決定・交付する。双方補助対象経費の2分の1を補助する。	①【近江八幡市文化団体連合会】 ・講演会、ミニ文化祭(安土町文化協会)等の開催や、機関紙「塔映」の発行 ・市民文化祭、安土地域自治区文化祭等はコロナ禍で中止。 コロナ禍で中止を余儀なくされた事業も多かったが、可能な限り事業を通して、普段の活動の成果発表の場、文化芸術発信の場として、市の文化芸術の振興に寄与してきた。 ②【まちづくり芸術振興補助金交付団体】 5団体のうち、2団体はコロナ禍で中止されたが、3団体が以下の事業を実施された。 ・八美会・・・50周年記念展覧会(美術展) ・自分探しをサポートする会・・・スティーアートで会話をする障がいを持つ少女みいちゃんの生きる道展 ・文化遺産として松明を次世代へ送る会・・・たいまつフェスティバル	①補助金交付団体数の総額 ②文化団体への補助金の総額 【目標】①6、②2,400千円 【実績】①4、②908千円	②については、より多くの団体に活用してもらいたため、SNSなども用いて様々な手法で周知を行う。

② 歴史や生活文化の理解のための地域人材の活用

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
12	人生伝承塾	生涯学習課	モノ作りの伝統や日本がこれまで培ってきた技術や精神等を持つ地域人材や企業、団体等が出前講座や見学受入等を通じて生き方・知恵や技能を見直し、生徒に伝えることを通して、地域人材の活用を図ると共に、児童・生徒へ技術や精神の継承を図る。	人生伝承塾の講師を冊子で紹介し、各校園での「ふるさと教育」や授業づくりの支援を図る。	内容の充実を努める必要があるが、H30のメニューフェアのアンケートによると、9割の小学校・中学校で活用があるため満足いただけていると考える。R3は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、メニューフェアは実施していない。今年度は、小・中学校で招いておられる講師の調査を行い、一覧にした。今後、その中から人生伝承塾の講師紹介を増やしていきたい。	人生伝承塾新規登録者 【目標】56名 【実績】57名	各校園で活用する登録講師は、例年同じ方になる傾向があり、なかなか新規の方をお招きして学習に活かすことができていない。 様々な講師の魅力や活用方法を紹介し、活用幅を広げる必要がある。講師の志を回り幅広い分野の志を志すため、人材発掘の方法を検討する。



③ 伝統文化の担い手の育成

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
再掲	選択無形文化財保存事業 文化観光課					(No.6参照)	

④ ふるさとに愛着心を持てる仕組みづくり

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
再掲	学校給食「はちまんの日」の実施	学校給食センター	(やまのこ体験学習) 次代を担う子どもたちが、森林をはじめとする環境および、近江八幡市の地理的特色や産業への理解と関心を深めるとともに、人と豊かに関わる力を育むため、学校教育の一環として、琵琶湖や琵琶湖を取り巻く森林環境を生かした体験型の学習を行う。	(やまのこ体験学習) 市内小学4年生が実際に森林に入り、木や草花などにふれ、森林に興味や関心を持つ。森林での体験を通して森林の働きや重要性について理解する。 (たんぼのこ体験学習) 「食の教育」と食を生み出す「農の教育」を一体的に進めるために、学校教育の現場だけでなく、家庭、学校、地域が一体となり子どもたちと関わり、具体的に農業を通じて身体・心を学んでいく。	たんぼの子体験学習では、様々な活動を通して、五感を使って自然と触れ合いことができ、田植えから稲刈りまでを行い、実際に食べることで、食べ物を大切にしようという意識が芽生えた。 やまのこ体験学習は、高取山ふれあい公園において、森林環境学習に取り組むことができた。市立12小学校すべてが参加した。	①やまのこ参加校数 ②たんぼのこ参加校数 【目標】①12校、②13校 【実績】①12校、②13校	事業継続。活動内容の充実を図る。 やまのこは沖島ワールドの安全性が懸念されたため、令和2年度から高取山をワールドに実施した。沖島ワールドが整備されたため、令和4年度からは従前の沖島で実施したいと考えている。
13	やまのこ・たんぼのこ体験学習	学校教育課	(やまのこ体験学習) 次代を担う子どもたちが、森林をはじめとする環境および、近江八幡市の地理的特色や産業への理解と関心を深めるとともに、人と豊かに関わる力を育むため、学校教育の一環として、琵琶湖や琵琶湖を取り巻く森林環境を生かした体験型の学習を行う。 (たんぼのこ体験学習) 地域の農家の皆さんの協力を得て、人の心を癒すものづくりを農業教育ファームとして展開すること で、田畑を教室にして、知恵や心を育む地域ぐるみの学校づくりを目指す。	お茶席に必要な茶道具をそろえ、その使い方や茶道の歴史などについて話を聞く。 賑やかな雰囲気の中でお茶席ならではのあいさつや作法を体験する。 お茶やお菓子を運んだり、いただいたりする。 (その他の子どもたちの活動や遊び) 餅ずし体験、パイオルガン鑑賞、太鼓祭り見学体験、 篠田神社の歴史や仕掛け花火の話を聞く、 安土城各資料館見学、信長の館見学	地域の方に来ていただき改まった雰囲気の中でお茶会をするというところが貴重な体験となり豊かな経験につながった。また継続して実施していることで保護者の方にも体験の実施に期待を寄せられる声が集まっている。	引き続き実施 【実績】 園児51人 職員7人 地域住民他2人	昨年度はコロナ禍であり、実施予定していた2園中1園については高齢の講師が辞退のため中止となった。新たな茶道体験の講師発掘の必要がある。コロナ禍での開催は3密に対する配慮が必要で従来通りの内容では難しい。新しい生活の仕方に応じた実施方法を模索し、課題解決、目標達成に向けて、茶道体験だけでなくその他の伝統文化に触れる機会についても実施に向けて検討する中で、幼児の体験を保障していく必要がある。

II 歴史的文化遺産の保存と継承

1 伝統文化の保存と継承

① 歴史的遺産、伝統文化の継承と発展

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
14	茶道体験 幼児課		茶道に親しんだといわれる織田信長由来の近江八幡の子どもが、地域の方を講師に迎え、お茶会を経験することで、地域の文化に触れ、ふるさとに愛着を持つことにつながる。	お茶席に必要な茶道具をそろえ、その使い方や茶道の歴史などについて話を聞く。 賑やかな雰囲気の中でお茶席ならではのあいさつや作法を体験する。 お茶やお菓子を運んだり、いただいたりする。 (その他の子どもたちの活動や遊び) 餅ずし体験、パイオルガン鑑賞、太鼓祭り見学体験、 篠田神社の歴史や仕掛け花火の話を聞く、 安土城各資料館見学、信長の館見学	地域の方に来ていただき改まった雰囲気の中でお茶会をするというところが貴重な体験となり豊かな経験につながった。また継続して実施していることで保護者の方にも体験の実施に期待を寄せられる声が集まっている。	引き続き実施 【実績】 園児51人 職員7人 地域住民他2人	昨年度はコロナ禍であり、実施予定していた2園中1園については高齢の講師が辞退のため中止となった。新たな茶道体験の講師発掘の必要がある。コロナ禍での開催は3密に対する配慮が必要で従来通りの内容では難しい。新しい生活の仕方に応じた実施方法を模索し、課題解決、目標達成に向けて、茶道体験だけでなくその他の伝統文化に触れる機会についても実施に向けて検討する中で、幼児の体験を保障していく必要がある。

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
15	図書館運営事業(地域資料のデジタル化)	図書館	貴重資料の劣化、変質への対応とともに、貴重資料の活用を促すため。	図書館及び市が所蔵する貴重資料のデジタルアーカイブ公開。	小学校でのふるさと学習や市外研究者等にも広く活用され、デジタルアーカイブへの総アクセス件数は年々増加している。 プレ公開以降の総アクセス、955,368件	総アクセス数 【目標】285,000 【実績】459,935	貴重資料のデジタルアーカイブ公開を通して、近江八幡市の文化資源を広く周知し活用してもらえよう啓発を行う。
16	安土城天主信長の館自主文化事業(安土文芸の郷指定管理事業)	文化観光課(安土町文芸の郷振興事業団)	安土城天主信長の館に設置されている「VR安土城シアター」のバーチャルリアリティ映像の機能を生かして、市民の市民の文化・芸術の振興を図る。	令和3年度は『夏休みこども歴史塾』を、7月28日・29日、8月4日・5日の4日間開催した。小学生から中学生を対象として、「信長忍者隊」として“安土城のみみつを探る”をテーマに、VR映像からのクイズやマニユアル操作体験、館内展示物の案内などを行った。 『タイムスリップツアー』では、閑散期となる1月27日・28日、12月4日・5日に「案内編」を開催した。「案内編」は、ヴァーチャルリアリティの特殊映像の中で散策し解説を行った。	・夏休みこども歴史塾…参加者数:18組58名、東近江33%、市内・大津市17% ・タイムスリップツアー…参加者数74名、よかつた・やや良かつた89%、参加人数が限られるが、VRの構造上、通常の上映時間の合間の30分間で行う事業としては、最大限の内容である。参加者からはVR映像のリアルさや城・城下町の様子がイメージしやすいなど、好評な意見が多数である。	入館者の満足度(アンケート)中「良かった」や「やや良かった」の割合 【目標】90% 【実績】89%	今後も、『こども歴史塾』や『タイムスリップツアー』を継続して開催する予定である。通常上映の合間で行う事業であることから、今後も午前中や閑散期を中心に開催する。マニユアル操作は機械操作に慣れた職員でないと難しく、解説案内役と連携しての作業となることから準備日数が必要である。

## ② 豊かな自然環境の活用

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
17	西の湖ヨシ灯り展の開催支援	環境課	ラムサール条約登録湿地である西の湖及びその周辺のヨシ群落の保全に向けた啓発を行う。	西の湖ヨシ灯り展実行委員会より、西の湖のヨシを素材にしたオブジェ「ヨシ灯り」の作成を県内各地に呼びかけ、幅広い年代層から作品を募集し展示した。	ヨシの群生地であり、地域固有の自然が見られ、文化的に重要な自然環境となっている西の湖でヨシ灯り展を開催することで、次世代を担う子どもたちを中心に、環境保全の重要性について考えてもらえる機会となった。	①出品数、②来場者数 【目標】①450点、②2,000人 【実績】①379点、②2,000人	ラムサール条約登録湿地である西の湖の適切な利用を図るとともに、ヨシ群落をはじめとした自然の素晴らしさを次世代に引き継ぐため、継続して事業を実施する。

## ③ 人的資源の発掘と連携

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
再掲	人生伝承塾	生涯学習課					

(No.12 参照)

2 文化財の保存と活用

① 伝統的建造物群保存地区の保存・活用

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
再掲	伝統的建造物群保存地区保存事業	文化観光課			(No.2参照)		

② 無形文化財の保存

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
18	ライティングプロジェクト事業	文化観光課	当市は京阪神、中京圏からのアクセスが良いため、滞在時間の短い通過型観光地となっており、滞在時間の短さや宿泊者数の少なさから、観光客数に対する地元経済効果の底さが大きな課題となっている。その解決に向け、昼間は一定の観光客で賑わう八幡堀とその景観を、最新の照明技術や芸術性を加味したライティング(演出照明)により、昼とは趣の違った魅力的な夜間景観を提供し、観光客の長時間滞在や宿泊客の増加等、夜の賑わいを創出し、地域経済への波及効果を高め、観光都市としての魅力の向上を図り、併せて八幡堀を良好な姿のまま、次世代へ継承していけるよう環境保存意識の醸成を図る。	『八幡堀ライトアップ』の実施に向けた、基本設計、実証実験及び詳細設計を行った(令和4年3月完成、令和4年4月から運用開始)。また、実際の照明効果を確認するための実証実験も併せて行った。	今年度は、八幡堀にふさわしいライトアップのデザイン設計を行っただけであり、事業効果は、次年度以降、実際にライトアップを実施することで確認していく。	八幡堀界隈の観光入込客数 令和4年3月完成につき実績比較不可	工事期間における周辺事業者と住民への配慮。 夜間における工事現場周辺の交通安全対応。
19	指定文化財保存事業	文化観光課	昭和25年に「文化財保護法」が施行され、第3条において地方公共団体の任務として、文化財の保存が適切に行われるように努めることが定められた。本市においても、「近江八幡市文化財保護条例」を定め、文化財の保存のための措置を講じ、もって文化資産の向上に資することとしている。	文化財を適切に保全し、後世に伝えていくためには、文化財が破損等をした場合、その都度速やかに所有者が保存修理等を行う必要があり、この保存修理等に対して補助金を交付することにより支援を行う。 令和3年度は、重要文化財長命寺本堂他雷保護設備修理事業、同興石神社本殿消火ポンプ充電器交換修理事業、県指定文化財吉田家住宅本館他修繕事業、同西川家住宅保存修理事業、市指定文化財旧伴家住宅保存修理事業の5件に対して補助金を交付した。	経年劣化による修理事業とともに、防災・防犯設備の整備事業に対応し、文化財の適切な保存を行うことができた。	助成団体数 【目標】5団体 【実績】5団体	事業継続、今後も破損等により修理が必要な文化財保存修理事業に対し、補助金の交付による支援を継続する。

③ 埋蔵文化財の保護・保存と活用

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
20	埋蔵文化財発掘調査事業	文化観光課	開発事業により埋蔵文化財の破壊、損失を防ぐため、記録保存等の保護策を講ずる必要があり、文化財保護法に基づき、埋蔵文化財の発掘調査を実施する。	記録保存のための発掘調査を実施する。また、発掘調査を実施した遺跡について、整理調査を実施し、調査成果の報告書を刊行する。	開発に伴い破壊される埋蔵文化財について、本調査3件を含む発掘調査69件を実施し、埋蔵文化財の記録保存を行うことができた。また、過年度の調査を整理した。	①遅延なき発掘調査の実施、②発掘調査報告書の刊行、③発掘調査成果の報告会 【目標】①一、②1冊、③1回 【実績】①69件、②0冊、③0回	調査と報告書作成に時間がとられ、十分な普及啓発まで進めることができておらず、今後は調査で出土した遺物の展示や成果の報告会など、埋蔵文化財の普及啓発事業を実施する。
21	市史編纂事業	文化観光課	本市には、先人の歴史、文化を今に伝える多数の古文書・書跡・絵画・彫刻・建造物など非常に豊かな歴史文化資産が残っているが、地域の歴史をまとめた刊行物が無かったため。	『近江八幡の歴史』全9巻の発行を行う。	地域の歴史に関する様々な団体の『近江八幡の歴史』の記載内容が引用されたり、地域の歴史に関する問い合わせについて『近江八幡の歴史』掲載内容の紹介で納得いただくことが多く、市史刊行における情報発信の取り組みについては一定の効果はあったと考える。	①講座対応数、②アンケートによる満足度 【目標】①1件、②80% 【実績】①5件、②コロナのため中止	『近江八幡の歴史』全9巻が刊行したが、既刊分の購読促進が必要である。また、これまで収集した複製資料の管理、市民利用に向けた公開について、公文書館機能への移行につなげる必要がある。

④ 市民と行政相互の協働による文化財の保存活用の推進

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
22	旧伊庭家住宅施設維持管理事業	文化観光課	市指定文化財旧伊庭家住宅の保存活用を行い、文化財に対する市民の理解と関心を深める。	ヴォーリス建築である旧伊庭家住宅を市指定の文化財として保存・管理し公開をする。	目標としていた前年度以上の入館者数を上回ることができた。引き続き継続した入館者数増加を目標に全国的な発信を続けていきたい。	年間入館者数 【目標】前年度と同数(1,042人)以上 【実績】1,351人	行政単独で長期的に保存・管理を行うことは困難であるため、オレガノをはじめとしたボランティア団体等との連携、協力がより重要になる。また、施設の維持費という側面を考慮すれば、入館料を徴収することも有効である。入館者数を増加させることは毎年の目標であり、重要なことであるが、将来的に旧伊庭家住宅が地域に有益となるような保存活用を目指す。

⑤ 体験学習等の文化財を学び親しむ機会の充実

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
23	歴史文化資産普及啓発事業	文化観光課	近年の少子高齢化や過疎化の進行する社会の中、市民が歴史文化や文化財への理解を深め、またより身近に感じること、文化財の保存、活用を行い、まちづくりを活かすことが望まれている。そのため、市内の歴史文化に興味を持ってもらうための講座や体験学習などを実施する。	歴史文化講座の実施。歴史文化に興味を持つような体験学習の実施。	講座等は、新型コロナウイルスの感染拡大により、実施できなかった。	①歴史文化講座の実施 ②体験学習の実施 【目標】①3回、②1回 【実績】①0回、②1回	インターネットやSNSの活用など、新型コロナウイルスの感染拡大の対策をとりながら、歴史文化資産の普及啓発を行う方法を検討する。

Ⅲ 文化交流と地域産業の振興

1 文化交流の促進

① 海外の友好都市との文化交流の促進

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
24	国際交流事業	まちづくり協働課	多くの市民に国際姉妹都市の文化や歴史、現地の人々に触れることの意義や、姉妹都市であることの誇りを広く周知・理解してもらおう。	海外友好都市との親善交流促進とこれらの国際交流事業を、財団法人近江八幡市国際協会との協働により実施・充実を図る。	事業実施により、更に友好姉妹都市を知っていただき国際交流を図るための普及啓発に取り組んでいる。また、国際姉妹都市との交流事業により、文化的、行政的、経済的効果をもたらすと見える。具体的には、青年の国際対応能力の育成や多文化共生社会への施策を得ることが出来る。また、観光客誘致等につなげることも不可能ではない。特に、国際的な信頼関係を築き相互理解を深めることは、国際平和に寄与するために必要であると考える。	①国際交流を深めるための講座等の開催、②姉妹都市等からの使節団の受入対応、親善使節団の派遣の支援・補助、③市内在住の外国籍住民との交流を深める交流会の開催 【目標】①0回、②1回、③0回	友好姉妹都市を知っていたり、姉妹都市等からの使節団の受入対応、親善使節団の派遣の支援・補助、また親善使節団の派遣の支援や国際交流を深めるため、継続して事業を行う。
25	朝鮮通信使関連推進事業	文化観光課	市内にも朝鮮人街道として足跡を残す「朝鮮通信使」の歴史に基つき、当時の文化や国家間の善隣友好の精神を後世に伝え、地域資源としてまちづくりに活用しようとして、通信使に縁をもつ、全国の自治体等と連携する朝鮮通信使縁地連絡協議会(現NPO法人)に平成11年度から加入した。	NPO法人朝鮮通信使縁地連絡協議会(縁地連)に加入し協議会活動の支援と事業協力(通信使の意義の啓発や日韓友好親善の支援等)及びユネスコ世界の記憶(世界記憶遺産)登録を契機とした事業を実施する。	NPO法人朝鮮通信使縁地連絡協議会(縁地連)の活動を通して、当時の文化や国家間の善隣友好の精神を後世に伝え、地域資源としてまちづくりに活用しようとして通信使に縁をもつ、全国の自治体等と連携を一定図ることができた。	朝鮮通信使の歴史の意義を普及啓発するため、関連するイベントに参画し、PRを行う。 【目標】2回 【実績】3回	ユネスコ世界の記憶(世界の記憶遺産)の登録を契機に、今後さらに朝鮮通信使の歴史の意義を広く周知し、地域資源を活用した取り組みを展開する。

② 夫婦都市である富士宮市等との文化交流の促進

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
26	広域観光および友好都市交流事業(富士宮市親善訪問)	文化観光課	両市の交流の歴史と絆の深さを本市市民らへ伝えるとともに、自らの文化を再認識することを目的に、夫婦都市である富士宮市との文化交流の促進を図る。	「富士と琵琶湖を結ぶ会」へ夫婦都市交流事業を委託し、同会が継続して実施する富士宮市親善訪問事業として、富士宮市への訪問と市民同士の交流を行う。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業規模は縮小されたものの、夫婦都市親善事業として第65回夫婦都市親善交流訪問(令和3年7月27日(火))を実施した。本市は役員、事務局より計6名が富士宮市を訪問し、親善交流を行った。	富士宮市親善訪問「富士登山」事業の一般参加者数 【目標】新型コロナウィルス感染症拡大防止のため一般募集は中止。 【実績】-	単なる友好親善だけでなく、多分野にわたる都市間交流の歴史と培ってきた両市の絆の深さを本市市民らへ伝える意味をもつが、市民団体事業として自主的な実施を求めている必要がある。
27	夫婦都市児童相互交流事業	学校教育課	夫婦都市提携を結んでいる富士宮市と近江八幡市の小学生が、豊かな自然や歴史に恵まれた中で、2泊3日の活動を通してお互いの親交を深め、健全な青少年の育成を図るとともに、両市の友好を深め、両市の今後の発展に寄与する。	2泊3日の宿泊体験学習 令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、中止した。	令和3年度は実施できなかったが、本事業はお互いの市について伝え合う中で両市の良さを感じると同時に、ふるさと近江八幡の良さを再確認することにつながっている。	参加校数 【目標】12校 【実績】-	事業継続。市立小学校12校より参加者を募り、両市の代表者として交流を行う。お互いの市のことを伝え合い、学び合う活動を実施することで一層の交流と、両市を愛する心構の育成を目指す。

2 地域資源を活かした産業や観光の振興

① 近江八幡版DMOの推進

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
28	観光ブランディング事業	文化観光課	市内には観光資源や事業者が数多く存在するものの、それらの優位性を活かして、地域外の資金や人材を呼び込むという持続的な地域経済の活性化に結びついていない。 これらのポテンシャルを活かし、当市の観光地としての競争力を更に高めることを目的として、行政や観光事業者が協力して、当市ならではの観光資源を磨き上げ、その魅力を発信する「観光地ブランディング」に取り組む。	・地域おこし協力隊(観光まちづくり)2名の配置 …観光地域づくり法人(DMO)の活動支援 ・近江八幡市観光まちづくり検討会議の開催(委員11名) …持続可能な観光まちづくり及び観光地ブランディングについて、有識者や関係者による会議を設置		①来訪者の来訪経験件数(2回以上)の割合(単位%)、②来訪者の満足度(総合満足度)(単位%) 【目標】①66.7、②88.6 【実績】①-、②-	観光地としてのブランディングは、地域の関係者が一体となって推進すべきものであり、その配役として観光地域づくり法人(DMO)の役割が期待される。DMOがその役割を發揮できるよう、その体制強化について、引き続き支援が必要である。

② 西の湖の環境を活かした自然循環モデルの推進

③ 沖島と湖魚文化(料理)を活用した取り組み

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
29	沖島離島振興事業	企画課	2013年7月に沖島が離島振興対策実施地域に指定されたことを受け、同年10月に島民主体で島おこしを進めるため、沖島町離島振興推進協議会が設立された。この団体の活動を官民連携で推し進めるため、滋賀県と協議して団体事業への助言・支援及び活動費を補助している。	沖島町離島振興推進協議会が実施した下記の事業に対し、滋賀県と協調して補助金を交付した。 ・空き家利活用事業 ・沖島PR事業 ・来島者受入環境整備事業 ・沖島ファンクラブ「もんて」事業 ・定住促進事業 ・第2期離島振興計画策定事業	協議会の継続した活動によって、島を訪れる観光客数は、平成25年の約1万3千人から令和元年には約2万5千人の観光客が沖島を訪れており交流人口が拡大している。(現在は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり減少。) また、大学等と連携した取り組みも進んでおり、関係人口の増加に繋がっている。	沖島や湖魚文化のPR 出張数(協議会) 【目標】3回 【実績】10回	離島振興や漁業振興など様々な取り組みを行ってきたが、依然として止まらない人口減少と高齢化の進行、主要産業である漁業従事者の減少が大きな課題となっている。一方で、観光客は年々増加しており、交流から定住に繋がっていく取組みと、島の主要産業である漁業の振興、高齢者が安心して暮らせる取組みを強化する必要がある。また、空き家の増加や建物の老朽化が課題となっており、沖島特有の街並みを残す取り組みを検討する必要がある。

④ 市の歴史文化を活かしたロケツーリズムの推進

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
30	VR安土城事業	文化観光課	平成23年度に市内観光地への誘客や市民の文化資産に対して意識の醸成を図り、新たな観光資源として活用するために、VR安土城の制作を行った。平成29年度にはさらに、周遊ルートの構築のためストーリー・ミュージアムの運用を開始した。	ヴァーチャリアリティにより仮想空間で再現され、映像に入り込んだような臨場感を体験できるVR安土城を出版社やテレビ局など多くのメディアで利用してもらうことにより、利用実績を増加させ、全国に当市の魅力を発信するきっかけとする。また、VRとGPSを連携させ、スマートフォンやタブレットで当時の風景を現地で体験できるストーリー・ミュージアムアプリの運用により、当アプリ新規利用者の獲得を目指すと共に既存のアプリ利用者及び観光客の満足度を増加させる。	VRのメディア等における使用が、テレビ放送や歴史雑誌等で掲載されることが多いため、広範囲へのPR効果は期待できる。 凸版印刷や関連事業者とのさらなる連携や、VR及びストーリー・ミュージアムを運営している自治体と協力し、これらの事業の一層のPR等が必要である。	①メディア等におけるVR安土城の利用額の前年比増加、②ストーリー・ミュージアムの新スポット増加。 【目標】①利用額100,000円以上を維持する。②前年度以上 【実績】①180,280円(前年度842,360円)、②0件(前年度1件)	凸版印刷や関連事業者、自治体間の全国的なネットワークにより、PRを行い利用者・観光客数の増加につなげる。また、VRに関する多くの城下街で運用されており、ストーリー・ミュージアムと同様に観光客の増加に寄与することが期待される。

IV 文化芸術創造都市の創造

1 多様な文化活動の推進

① 市民主導の文化芸術活動の育成

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
再掲	文化団体活動支援事業	文化観光課			(No.11 参照)		

② 地域間交流・世代間交流等による新たな文化の創造

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
31	多文化共生推進事業	まちづくり協働課	今後、新たな外国人材の受け入れにより、外国人住民人口は増え、また長期在住で定住化する外国人住民が増えつつある。外国人住民とともに暮らしやすく豊かな地域社会を形成するため、多文化共生のまちづくりに向けた取組、施策を推進する必要がある。	外国人住民とともに暮らしやすく豊かな地域社会を形成し、多文化共生のまちづくりに向けた取組、施策を推進する。	コロナ禍のため人が集まる事業の開催は困難であったが、コロナ関連の多くの問い合わせに対応(通訳業務・翻訳業務)することが出来た。また、広報紙の概略版(ポルトガル語・英語・やさしい日本語)の発行や、市国際協会のホームページの更新により情報の発信に努めた。	①多文化共生推進の取組等の開催(講座、サロン、つどい等)、②市行政窓口外国語通訳、翻訳業務 【目標】①3回以上、②-1件、60件以上 【実績】①2回、②1,727件、63件	多文化共生推進に係る実施事業のマンネリ化及び参加者の固定化があることから、内容の見直しや、参加者の拡大が必要。 引き続き(公財)近江八幡市国際協会へ啓発事業や通訳、翻訳業務を委託し、外国人住民を含む市民に向けた普及啓発を図り、暮らしやすい多文化共生のまちづくりに取り組む。

③ 体験や参加、参画機会の充実

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
再掲	茶道体験	幼児課			(No.14 参照)		
32	市民文化祭共催事業	文化会館	市内文化団体活動の成果を発表する場を提供する。	大ホール舞台で芸能発表を行う。小ホールと他の部屋で、成果物の展示を行う。	新型コロナウイルス感染防止のため中止。	参加者数 【目標】大ホール900人*2回 【実績】10	より多くの市民の参加が得られるよう、内容等を工夫する。
33	各学区文化祭	各学区まちづくり協議会(まちづくり協働課)	各学区が文化活動の拡充を図ることを目的とし、活動の成果・発表の場づくりとして文化祭を開催。	日ごろのサークル活動の発表の場を提供し、学区民が文化活動の成果・発表を楽しむとともに、文化活動に対する参画意欲を促す。	各学区で趣向を凝らした文化祭が行われており、例年盛況である。しかし、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、文化祭が中止、または規模を縮小しての開催となっている。令和3年度は、いくつかの学区では感染対策を行いながら文化祭(及びその代替事業)を実施しているが、コロナ前とは同じ規模・賑わいにはなっていない【4学区は中止】。文化祭の内容も展示のみとなる等、規模縮小の傾向がみられた。一方で、コロナ禍を一つの契機として、これまでの文化祭の在り方や新たな参加者の拡大に繋がる事業内容の見直しや再構築が望まれる。	すべての学区で文化祭・文化活動発表会が行われること。 【目標】11学区 【実績】コロナ禍のため、7学区のみ展示をメインとした文化祭を実施。	今後も広く住民周知や新たな取組等も検討するなど、常に検証・評価や見直しを行いながら、住民理解・意識醸成が高まるような事業を検討・実施していく。令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の対策状況を踏まえながら、事業の形を変えてでも本来の事業目的を達成できるように努める。



番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
34	音楽振興事業	文化観光課	豊かな芸術体験を通じて得られる育まれる情緒豊かな感性や創造性は、豊かな地域社会を築く未来世代を育成することにつながるから、プロの演奏家を学校へ派遣する事業として「お出かけ演奏会」を、また、当市の特色を打ち出した文化事業として、県最大のパイプオルガンを活用したワークショップ、「キッズオルガン教室」「パイプオルガン探険隊」を行う。	【お出かけ演奏会】市内の園所・小学校へプロの演奏家を派遣するアウトリーチ事業。対象は、未就学児及び児童。子どもたちの日常的な空間の中で、身近で響きを体感出来る距離感を大切にしながら、本物の楽器や音楽に触れる時間を創出する。 令和3年度は、市内5校1園において8公演を実施。(※コロナの影響により、5園6公演を中止)特に小学校6年生に対しては、16世紀に安土桃山時代に安土に渡来した楽器や音楽の歴史について、古楽器(声楽・フルート・ポルトガタイフオルガンの)の演奏を通してふるさと学習を行った。(市内子どもセンター等への出張演奏についても、依頼公演として対応した。) 【キッズオルガン教室・パイプオルガン探険隊】令和3年度についてはコロナ禍により開催中止。	【お出かけ演奏会】市内幼稚園1園1公演、小学校5校7公演の、計6校(園)8公演を実施。地域に造詣を深める「ふるさと学習」として、歴史や音楽、芸術への興味喚起を促す効果が図れた。 【キッズオルガン教室・パイプオルガン探険隊】コロナ禍により開催中止。	お出かけ演奏会①公演数、②アンケートややななつた(普通以上)の回答率、キッズオルガン教室、パイプオルガン探険隊③実施回数、④参加人数【目標】①10回、②100人【実績】①8回、②97%、③一、④一	予算確保を含め、コロナ禍での実施方法を模索しながら、継続開催を目標とする。教育現場における受け入れ時間の縮小が課題。
35	ブックスタート事業	図書館	赤ちゃんの健やかな成長を応援し、家庭で読書を楽しむきっかけづくりとする。	親子で絵本を読む楽しさをメッセージとして伝え、赤ちゃんにとって初めての絵本(ファーストブック)を1冊プレゼントし、希望者には図書館の利用カードの作成を行う。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大を考慮し、最小限の時間で対応を試みた。メッセージを伝えながらファーストブックを手渡し、必要に応じて、絵本や読み聞かせについて質問に答えている。	市内の全4か月児とその保護者594組にメッセージを伝えファーストブックを手渡すことができた。 赤ちゃん絵本の貸出冊数は前年度から6,574冊増(増23%)となり、コロナ禍においても絵本の楽しさは伝えられている。4か月児健診時の利用カードの登録は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度同様実施しなかった。	①実施回数、②赤ちゃん絵本の貸出冊数、③4か月児健診時の登録率【目標】①23回、②前年比100%以上、③前年比100%以上【実績】①24回、②35,100冊(前年度比123%)、③未実施	絵本を楽しむきっかけづくりとして継続して実施し、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を最優先したうえで、利用カードの登録の再開、乳幼児親子向けサービス(おはなし会等)の充実を図る。
36	図書館運営事業(おはなし会)	図書館	幼い頃から絵本に親しむことで、生涯にわたる読書習慣を身につける。また、4ヶ月健診時のブックスタートから継続した乳幼児への読書支援を行う。	近江八幡図書館のおはなし室で、月4回開催。乳幼児向けの絵本2冊の読み聞かせや、手遊び・わらべうたなどを親子で楽しんでもらう。5回参加するとプレゼントとして、季節の手づくりのおもちゃやを渡すなど、参加したくなるような工夫を行っている。令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月から6月、および9月は事業中止した。予約制で1回につき2組参加する形式で、少人数でのきめ細やかな対応を行うとともに、安心して参加できる環境づくりを行う。	絵本を読んでもらうことが楽しいことだということ、親子で実感できる機会となっている。また、どんな絵本があるのか、どのような絵本が良いのか、といったことも学ぶ場となっている。 平成29年度 近江八幡図書館503人 安土図書館256人 合計759人 平成30年度 近江八幡図書館413人 安土図書館161人 合計574人 平成31年(令和元)年度 近江八幡図書館356人 安土図書館178人 合計534人 令和2年度 近江八幡図書館157人 安土図書館は休止 令和3年度 近江八幡図書館93人 安土図書館は休止	①おはなし会参加者数、②赤ちゃん絵本の貸出冊数【目標】①前年度より増 ②前年度より増【実績】①93人(前年度比59%)、②35,100冊(前年度比123%)	事業継承。新型コロナウイルス感染症拡大防止を最優先したうえで、たぐさんの親子が参加してもらえらる方法を検討する。

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
37	図書館運営事業(ブックトーク)	図書館	読書離れを始める小学3年生から中学1年生が、読書への興味関心を抱き、読書の楽しさを知ってもらおう。	テーマに沿って、様々なジャンルから選んだおすすりめ本8冊前後を紹介する。市内の公立の小学校3年生から中学校1年生を対象に各クラスにおいて授業時間(1時間程度)を実施する。	令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したが、令和3年度はコロナ禍での取組として、生涯学習課主催で司書やボランティアのブックトーク実演をビデオに収め、市内小学校3年生から中学1年生がクラス単位で視聴してもらった。実施後には、紹介した本の貸出を行った。	①実施率、②対象年齢の貸出冊数の増加 *10歳~12歳のみ抽出可能 【目標】①市内対象校の100%、②前年度比100%以上 【実績】①100、②103	新型コロナウイルス感染症拡大防止を優先したうえで、実施の方向性を検討する。
38	図書館運営事業(図書館見学)	図書館	図書館の役割や利用の仕方、及び、本や図書館への理解、関心を高める。	市内公立小学校3年生対象に図書館司書の業務内容や施設等の説明、及びミニミニおはなし会を実施し、実際に本を借りる体験をしよう。	令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大を考慮して少人数での説明等、きめ細かく対応を行った。10校実施。	実施の割合 【目標】市内公立小学校100% 【実績】83%	新型コロナウイルス感染症拡大防止策を十分に講じたうえで、実施する。
39	図書館運営事業(職場体験等)	図書館	図書館の仕事体験し、働くことの意義や図書館への理解を深める。	カウンターでの貸出返却処理、本棚への返本作業、本の修理、展示・館報の作成など、図書館の仕事の全般を体験してもらおう。	毎年、市内公立中学校から2年生の職場体験の依頼があり、1校につき2名程度受け入れられているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大により学校側が職場体験を中止したため、実施せず。	実施率 【目標】依頼校の100% 【実績】未実施	今後も積極的に受け入れる。 新型コロナウイルスの感染状況をみながら、受け入れを検討する。

#### ④ 文化芸術に接する機会の拡充

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
再掲	茶道体験	幼児課			(No.14参照)		
40	文化会館自主文化事業	文化会館	①市民へ生の音楽に触れる機会の提供／②生の舞台芸術を鑑賞する機会をつくる／③④伝統芸能である落語に生で触れる機会を提供し、市民の文化に対する意識高揚に寄与する。／⑤子どもたちの科学に対する意識高揚を目的に、親子で楽しめるサイエンスショーの公演を行う。／⑥市内の中学校、高等学校の吹奏楽部の成果発表の場を提供し、市民の文化に対する意識高揚に寄与する。／⑦宝くじ町の音楽祭として実施／⑧地域住民のためのコンサートとして実施	①オンタイムうたごえコンサート(ポップスを中心とした、観客も一緒に歌う参加型のコンサート) ②劇団四季ファミリーミュージカル。演目未定。 ③近江笑人寄席(社会人落語「泉笑会」による寄席) ④桂米朝一門会(開館以来継続している桂米朝一門の落語会) ⑤米村でんじろうサイエンスショー ⑥7色の音楽会(市内の中学、高校(7校)の吹奏楽部の合同演奏会) ⑦南こうせつwithウー・ファン〜心のうたコンサート〜 ⑧吉野直子&池松宏デュオ・リサイタル	チケッ卜販売枚数 【目標】①650、②900、③300、④900、⑤1900、⑥750、⑦500、⑧250 【実績】①-、②-、③110、④360、⑤447、⑥-、⑦420、⑧120	①継続。コロナ感染状況によりスタイルを再考する。 ②劇団と内容・日程等を調整して継続。 ③事業継続 ④米朝事務所と日程や内容等を調整して継続。 ⑤色んなジャンルの講演を企画する。 ⑥、⑦、⑧事業継続	

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
41	中央公民館講座	生涯学習課	かつては、学区ごとに「公民館」が市によって設置され、事業の実施を行ってきた。現在は、各学区まちづくり協議会により、学区コミュニティにおいて各種事業(講座・講演・学習会・体験教室等々)を実施している。このような事業実施形態は、より地域に密着した課題を学べるが、市民全体の共通の学習の観点では、十分な対応ができていない。そこで、その点をカバーすべく、市の中央公民館事業として本事業を実施している。	令和3年度は、7月下旬に「出前講座」として人権課題を啓発する目的で映画の上映を市内コミセンで行った。その他、2月に「宮ヶ浜水鳥観祭会」と1～3月に「安土名画展」を計画したが、新型コロナウイルスの影響で開催を中止した。	映画を観た方からは、自分が普段何気なく持っている偏見に気づいたという感想を聞くことができた。	①人権映画上映回数、 ②名画上映会開催回数 【目標】①1回、②3回 【実績】①4回、②1	事業継続。より多くの市民(学区ごとの開催では学区民)に周知し、参加してもらうための方法内容(テーマ等)を検討し実行する。
42	市民大学講座	生涯学習課	近江八幡市がめざす生涯学習社会の実現に向けて、学びをとおした人づくりを担うことを目的とした理念として、「ふるさとへの愛着と誇りから、学びが生かされるつながる楽しみが創る 元気なまち 近江八幡～郷土愛が紡ぐ近江八幡の生涯学習社会～」と定めています。これを達成するため、市民が学ぶ場としての「市民大学講座」を開催している。	令和3年度は、対面式による市民大学講座3回実施。園田新一氏「わが家の危険度を知って防災・減災対策をしよう!」石川慎治氏「鶴宮正寺の歴史の建造物」深尾甚一郎氏「コロナ禍で考える地域づくりの本質と方向性～これまでとこれから～」オンライによる講座を計5回実施した。「豊臣秀次～近江八幡の基礎をきずいた人～」近江八幡の火祭り～左義長、八幡祭、篠田の花火「近江八幡名物赤こんにやく」近江八幡の伝統産業「近江八幡の郷土を聞く～よみがえれ八幡堀」滋賀県立琵琶湖文化館主催の「花湖さんの打出のコツチ」のサテライト会場として、「伝教大師最澄の生涯・思想と文化財」「滋賀県の仏教工芸 密教法具篇」の2回実施をした。	対面式の講座のニーズは高く、参加者からも好評であった。平日の日中に開催していることから、高齢者の参加者が多く、歴史に関する内容の回には参加希望者がさらに多くなった。	①講座数、②オンライン動画 【目標】①3回、②3本 【実績】①5回、②5本	事業継続。より多くの市民に周知し、参加してもらうため方法内容(テーマ等)を検討し実行する。
43	やよいコンサート	総合医療センター 総務課	2005年10月、若くしてお亡くなりなられた故・浅野弥生氏のご遺族より、音楽をこよなく愛された弥生氏の遺志を尊重して、ベニーゼンドルフアアの遺志を尊重してアノが寄贈されました。このピアノを用いて「やよいコンサート」音楽の花束」を開催し、ご来院された全ての人々に希望と勇気を与え、心を癒す豊かな時間を分かち合います。	当院エンタランスホールにあるベニーゼンドルフアアのコンサートピエノ(故・浅野弥生氏 寄贈)でコンサートを実施し、ご来院された全ての人々に希望と勇気を与え、心を癒す豊かな時間を分かち合います。	演奏会後の聴衆の様子(満足そうな表情、演奏者に感謝の言葉を述べられる等)や、出演者からも、「また是非出演したい」とのご感想を頂戴していることから、やよいコンサートに対してよい評価をいただいていると感じています。	コンサート実施回数 【目標】2回 【実績】10回	コンサートの開催が、外来診療や入院支援業務の時間帯と重なるため、音量等の配慮が必要。新型コロナウイルス感染症等の感染予防対策をしっかりと講じながら、今後も継続的な活動として取り組んでまいります。

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
44	絵画展示	総合医療センター 総務課	入院生活という非日常の生活を過ごされている入院患者様をはじめ、外来患者様、患者のご家族様など多くの方々々に絵画を鑑賞していただくことのできる癒しの空間を提供する。	医療センター2階の周回通路の壁面を市内の絵画愛好者グループ「八美会」の絵画常設展示スペースとして提供する。展示作品は、①モチーフは季節感のある風景や静物とする。②危険防止のため、額のガラスを入れない。③絵の題名は明るい題名とするなど、医療機関での展示であることに配慮された作品を4半期ごとに入れ替えていただいている。	当院が直接実施している事業ではないが、病気や怪我の治療のために来院、入院しておられる患者様やご家族が足を止めて、絵画を見られるなど、入院治療や闘病生活という非日常の生活の中でも、心を和らげ、癒しとなる機会が提供できている。	-	周回通路という特性から絵画の展示に限定されるが、当院としても継続した展示を続けていきたい。
45	左義長まつり写真コンクール	文化観光課	近江八幡市を代表する火祭りのひとつとして左義長まつりの歴史、文化を継承するとともに、地域の活性化や市民の充足感の獲得に繋がる文化芸術を身近にすることを目的とする。	左義長まつりの写真を広く募集し、審査会において優秀作品となったものについては市内の観光施設において展示及び表彰を行う。また、応募作品については左義長まつりのチラシやポスターなどにも活用される。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった。	①応募者数、②過去3年間で申込み実績の無い新規応募者数 【目標】①200、②80 【実績】新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	SNSを活用した募集や対象範囲の拡大(その他のまつり・風景)など、新たな取り組みの検討を行う。
46	図書館運営事業(歴史講座、コンサートの開催)	図書館	地域の文化財や自然を未来へ語り伝えていく。また、親子で絵本を楽しむ。物づくりの楽しさを体験してもらおう。	地域に根差した歴史や文学に関する講演会や展示を開催する。また、ワークショップなどを通じて、子どもたちに絵本の楽しさや物づくりの喜びを体験を通して知ってもらおう。	令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、歴史講座やワークショップ等は未実施であるが、子育て団体「ママズファン」と共催で、移動図書館車を活用して子どもや障がいをもつ子どもたちを対象に絵本の楽しさを伝える取り組みを行った。	新規図書館利用登録者数増加 【目標】前年度比100%以上 【実績】108%(1,545人、前年度1,429人)	他団体と協力、連携を図りながら、継続していく。
再掲	安土文芸の郷指定管理事業	文化観光課(安土町文芸の郷振興事業団)			(No.9の再掲)		
47	関連施設における自主事業(資料館、旧西川家住宅、かわらミュージアム、特別史跡安土城跡ガイダンス施設)	文化観光課(指定管理)	(資料館)郷土文化の向上ならびに教育および学術の発展に資するため、資料の収集、展示および貸館等を行う。(旧西川家住宅)保存、公開することにより市民文化の向上に資するため展示を行う。(かわらミュージアム)教育、文化、観光等の振興を図るため、資料の収集、展示および貸館等を行う。(ガイダンス施設)文化の向上および観光客等の利便性の確保。	各施設の事業目的に沿った指定管理者の企画による自主事業を行う。	資料館にあつては、新たな試みとして、市史編集事業と連動した秋の特別陳列「近江八幡ゆかめの画人たち」を行った(参加者3374人)。 かわらミュージアムにあつては、企画展を6回実施。うち1回は、県内各地の鬼瓦や飾り瓦を紹介する企画展を行った(かわらミュージアム所蔵の瓦も展示)。 各施設とも新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、入館者が大幅に減少した。	①自主事業の実施回数(資料館、旧西川家住宅、かわらミュージアム)、②入館者数(ガイダンス施設) 【目標】①(資料館)17回、(旧西川家住宅)4回、(かわらミュージアム)7回、②6,500人 【実績】①(資料館)9回、(旧西川家住宅)3回、(かわらミュージアム)6回、②4,318人	資料館、旧西川家住宅、かわらミュージアムについては、今年度より5年間の委託契約に変更した。コロナ禍ではあるが、より多くの人に来館してもらえよう、周知方法について検討する。

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
48	関連施設における自主事業(安土城郭資料館、白雲館)	文化観光課(指定管理)	(白雲館)明治建築の原型を保存し、伝統文化の保存と継承および地域文化の普及振興を図り、多くの人々がふれあい文化を生み出す力を育むとともに観光および物産の振興を図り地域の活力を増進させる。 (安土城郭資料館)主に中世から近世における城郭に関する資料および安土城のひびな形を展示し、地域文化の普及振興と観光振興を図る。	各施設の設置目的に沿って、指定管理者(一般社団法人近江八幡観光物産協会)が貸館及び自主事業を行う。	○白雲館 多くの利用者がいることに加え、安価での利用が可能で観光案内所や多目的トイレがあるなど利便性が高いこと、明治の建築物(登録文化財)を使って展示出来ること。年末年始を除いて無休開館であること等。 ○安土城郭資料館 何度来館しても新しい展示や情報・土産を入手できる。	①自主事業収入(2施設合計)、②入館者数(2施設合計)、【目標】①6,000千円、②40,000人 【実績】①5,613千円、②35,347	新型コロナウイルス感染症の影響で減少した入館者数の回復、客単価の向上を図る。
49	市美術展覧会	文化観光課	市民に対し日常の創作活動発表の場を提供することにより、より一層の創作意欲の向上を図り、市の美術文化の発展をめざす。また展覧会を通して市民に芸術文化を身近に鑑賞し親しむ機会を提供し、市民文化の向上を図る。	美術家を委員とした市美術展覧会委員会を開催し企画の詳細を決定。平面、立体、工芸、書、写真の5部門において、各審査員による審査後、入選作品を5日間文化会館で展示。特に優れた作品に対し特選、準特選、奨励賞等の賞を決定し、表彰する。さらに、作品鑑賞会を行う。	出品者にとっては創作活動発表の場であり、有識者による審査を受け講評を得ることができ、入賞者は、評価・表彰されることで今後の活動の励みとなっている。また、鑑賞者にとっては、身近な場所で様々な美術作品に触れることのできる機会となっており、鑑賞会は直接美術家からアートアドバイス等を得られる貴重な機会となっている。平成30年度 出品数292名、来場者数920名 平成31(令和元)年度 出品者209名、来場者数917名 令和2年度 コロナ禍で中止 令和3年度 出品数183名、来場者数700名	①出品数、②来場者数、③アンケートによる満足度 【目標】①270点、②1000人、③80% 【実績】①183点、②700人、③97%	事業継続。より多くの市民に周知し、参加してもらいたいため方法を検討する。また、コロナ禍でも安全に開催できるように内容を工夫する。

⑤ 誰もが文化活動に参加できる環境づくり

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
50	人権フェスティバル	人権・市民生活課	人権問題は身近に数多くあるにも関わらず、多くの人が人権について無関心で、人権について考えるきっかけづくりとなる場を提供しなければ、人権問題を自分ごととして捉えることは難しい。人権問題の解決に向けた啓発活動とともに、相互理解に向けた交流を進めることで、人権意識の向上を図りたい。	今年度より開催業務を、人権教育・人権啓発活動に取り組み市民団体である近江八幡市人権尊重のまちづくり推進協議会(市人推協)に委託し実施した。市民参集による開催を検討したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンラインによる講演会として開催した(講演「映画『あん』に込められた生きることの意味」講師:ドリアン・助川さん)。事前収録した講演動画(約90分)を市ホームページ公式YouTubeチャンネルで約1週間(24時間視聴可能)にわたり限定公開した。	講演動画のオンライン視聴による開催となり、アンケート徴取はできなかった。初めてのオンラインによる開催(講演会)であり、主催者側(市人推協)、視聴者側も不慣れで戸惑いながらの実施となつたと思われ、動画の視聴数では、「感染リスクがなく、家庭でゆづべり」と見られた」、「150回に留まった。視聴者から後日伝えられた感想は、「感染リスクがなく、家庭でゆづべり」と見られた」、「初めて参加できた」との好評もあり、啓発事業への新たな参加方法となつた。	①参加者数、②参加者アンケートによる参加者の満足度 【目標】①300、②90% 【実績】①150、②-	近江八幡市人権尊重のまちづくり推進協議会への業務委託により開催した。市人推協の活動の活性化とともに、市民の自主的な企画・啓発の事業として実施していく。市人推協では、昨年度同様のコロな禍によるイベント全中止の検討もあつたが、コロナ禍でこそ人権啓発事業を実施すべきとの強い意志により、インターネットのオンライン講演会を開催することができた。視聴者は、期待通りとはいわなかったものの、これまでの現地への市民参集型では、様々な事情で会場に来ることができない市民が視聴(参加)できるなどオンライン化によるメリットもあつた。会場実施とオンラインのハイブリットによる実施も今後の検討課題である。

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
51	人権尊重のまちづくり市民講座	人権・市民生活課	人権啓発とともに、市民の相互理解に向けた交流を進めること で、人権意識の向上を図る。 他の啓発事業と開催時期を変えて実施し、人権啓発の機会を広げている。	昨今、女性の社会進出などを契機に、「男性も家事をしよう」「育児休暇を取りましよう」という機運が高まっている。また、コロナ禍によってテレワークが進み、夫婦が共に家事をする機会が増えたこともあり、お互いの認識や行動にズレが生じるということも起こっている。そういった「ズレ家事」「家事ズレ」をテーマに、家事ジャーナリストの山田亮さんの講演動画を市の公式YouTubeチャンネルで2週間にわたり公開した。	講演動画のオンライン視聴による開催となり、アンケート徴取はできなかった。男性の家事をテーマにした講演等が全国的に少なく、子育て世代への貴重な講演になることとから、子育て支援センター等から講演会について問い合わせ等もあった。オンライン講演会にしたことで、新規層への学習の機会を作ることができた。	①参加者数、②参加者の満足度 【目標】①150、②90%以上 【実績】①239、②-	事業継続。多くの方に参加してもらえようという企画、周知方法について検討を行う。
52	人権尊重のまちづくり推進員事業	人権・市民生活課	自治会単位の人権学習を勧め るため、各自治会推薦による 「人権尊重のまちづくり推進員」 を委嘱する。各自治会では、推 進員を中心に「人権尊重のまち づくり懇談会」(まち懇)を実施し ていただく。	「人権尊重のまちづくり推進員」対象の事前 研修会は、新型コロナウイルス感染拡大防 止の観点から各学区で縮小して実施もしく は中止となった。各自治会主催の「人権尊 重のまちづくり懇談会」は、新型コロナウイルス 感染防止対策を施し懇談が可能ない 自治会には開催を、懇談が不可能な自治会に は人権学習資料(DVDや紙資料の提供)の 自治会内での配布・閲覧による学習機会を 設けることを依頼した。	コロナ禍により、同推進員対象の事前研修会 の中止や「人権尊重のまちづくり懇談会」 開催が困難になるなど、多くの自治会が資料の 閲覧や全戸配布による懇談に代わる手法により啓 発学習の機会をもつてまい、今までの参加の少 なかつた世代への啓発も実施できた。しかしなが ら、意見交換等ができないことから、理解を深め る機会が設けられなかつたこと、また懇談のた めの環境整備や、懇談に代わる新たな啓発学習の 手法を提案していく必要がある。	自治会における懇談会の開催率 【目標】85% 【実績】懇談以外の学習等実施自治会が多数あり、不明	事業継続。コロナ禍における「人権尊重のまちづくり推進員」の研修の実施や、人権尊重のまちづくり懇談会をより充実した内容とするための新たな手法を検討する。地域における人権学習の必要性について理解していただき、まち懇の未実施の自治会に対して積極的に働きかけることにより、懇談会実施率を高めていく。
再掲	市民文化祭共催事業	文化会館		(No.31参照)			
53	図書館運営事業(貸館)	図書館	市民の心豊かな文化活動の推進に寄与すること。図書館集会所の有効活用により、図書館利用者の増加を図る。	市民および団体を対象に、図書館内の集会所を文化芸術団体や生涯学習団体に貸し出すことと読書普及や文化芸術振興に結び付ける。	新型コロナウイルス感染拡大により、貸館件数、貸館人数ともに減少したが、市民の心豊かな文化活動につながることを考える。 令和3年度 ①貸館件数(50件) うち料金発生7件 28,180円 ②貸館利用人数(920人) 令和2年度 ①貸館件数(50件) うち料金発生0件(0円) ②貸館利用人数(321人) 令和元年度 ①貸館件数(128件) うち料金発生11件 47,760円 ②貸館利用人数(2,911人) 平成30年度 ①貸館件数(140件) うち料金発生10件 60,910円 ②貸館利用人数(3,572人)	①貸館実績件数、②図書館延べ利用者数 【目標】①60件、②500人 【実績】①50件、②109,817人	今後も、感染予防策を講じたうえで貸館業務を継続し、市民の文化活動の推進に努める。
54	文化会館管理事業(貸館)	文化会館	市民の文化芸術や文化団体等の活動の場を提供する。	大・小ホールをはじめとした館内各施設の貸出し。	大・小ホールを中心に、市民が生きた文化芸術を体験できる場を提供し、併せて各種サークル等の活動の場を提供し、文化芸術活動の振興を図る。	年間利用者数 【目標】95,000人 【実績】40,630人	安全で快適な施設および設備等の管理・運営を行う。

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
55	障害者福祉事務事業	障がい福祉課	障がい者の文化的活動を通じて、障がい者本人が文化に参加し、親しみ、また障がい者以外の市民への障がいへの理解を深めるため、後援等を行うことによりこれを支援する。	障がい者が行う文化活動や講演会等の後援、市広報やHPによる情報提供を行い、障がい者への理解を深めるための支援を行う。	実績 ・平成29年度：後援7件、広報掲載12件、HP掲載6件 ・平成30年度：後援8件、広報掲載12件、HP掲載3件 ・平成31年度：後援12件、広報・HPについては、毎月スポーツ大会や養成講座、相談会、各種講演会等の開催について掲載している。 ・令和2年度：後援3件、広報・HPについては、毎月スポーツ大会や養成講座、相談会、各種講演会等の開催について掲載している。 ・令和3年度：後援3件、広報・HPは、随時スポーツ大会や養成講座、相談会、各種講演会の開催について掲載している。	【実績】後援3件 広報・HPについては、毎月スポーツ大会や養成講座、相談会、各種講演会等の開催については掲載している。	障がい者支援のため、文化活動や講演会等については、市の後援を行うとともに、市広報やHPにおいて市民に広く情報を提供し周知するなど、今後も継続して事業に取り組む。
56	市民共生センター運営事業(地域共生型サークルづくり)	障がい福祉課(市民共生センター)	高齢者や障がい者の団体やサークル等の活動の場の提供。	講座の開催のべ14回 【内訳】 ・パソコンフロア教室 6回 ・点字体験教室 5回 ・折り紙教室 2回 ・寄せ植え教室 1回	・参加人数85名(男性21名、女性64名) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座の延期や中止をしたことにより、講座実施数及び参加者数はいずれも、目標の28%にとどまった。	①講座実施数、②講座参加者数 【目標】①50回、②300人 【実績】①14回、②85人	・高齢者及び障がい者(児)の利用拡大を図るため広報、HP、チラシ等による告知を行う。 ・手指の消毒やソーシャルディスタンスの確保など、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に徹底する。
57	市民共生センター運営事業(ふくふくフェスタ)	障がい福祉課(市民共生センター)	障がい者を個性として捉え、障がい者や高齢者など地域に住むすべての市民が互いに人権を認め合い、共に生き、共に支え合う市民社会づくりに向けて、フェスタを開催。以前は「はつらつ」の中で単独開催されたが、令和2年度より「ふくふくフェスタ」として、市文化会館にて障がい福祉課と共催する形となった。	「共に生き、共に支える」をテーマに、ダンスや手話歌の発表、自産物の普及や発達障がい、知的障がいに関する講演を行う。また、当センターで活動中の団体が手掛け、絵画や絵手紙、書道等の作品展示も行う。	新型コロナウイルス感染症対策を行いながら(参加者及び来場者の検温、手指消毒等)、予定通り実施した。	参加者数 【目標】200人 【実績】150人	広報、HP、チラシ等による告知を行う。 コロナ禍でも開催できるよう、感染症対策を徹底する。

## ⑥ 顕彰の実施

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
58	子ども文化芸術賞	文化観光課	子どもたちの豊かな心と感性を育む上で、文化芸術活動の推進は極めて重要であり、様々な文化芸術活動に励む子どもたちを応援し、文化芸術活動への意欲を高めることを目的に顕彰事業を行う。	受賞候補者及び受賞候補団体の公募を行い、受賞者を選定し、表彰式で表彰する。令和3年度は、計15件の応募から、審査会で計14件(「子ども文化芸術特別賞」3名、「子ども文化芸術賞」10名、また、「子ども文化芸術審査会特別賞」1団体)を受賞決定。文化会館小ホールを会場に受賞者の表彰式を行った。また、コロナ禍で成果発表や作品展示ができない代替策としてスライドショーを作成し、表彰式や市の公式YouTubeで受賞者および活動・作品紹介を行い、当賞のPRを行った。	表彰の対象者は18歳以下の市内在住、通学者、またはそれらの者を主に有する団体。各学校や地域、市広報・HPで応募を呼びかけ、応募件数は年々増加傾向であり、当賞の認知度が少しずつ増している。表彰式では、表彰状および福島の授与の他に、子どもたちの活動発表の場として、日ごろの活動成果を式典出席者の前で披露したり、作品づくりに対する思いなどを語ったりする舞台発表の時間を設けている。(令和3年度はコロナ禍のため、式典を時間短縮としたため、活動発表は無し。)	①応募者数、②受賞者数 【目標】①10、②10 【実績】①15、②14	子どもの文化芸術活動への意欲を高めることを目的に、今後も継続実施。 賞の創立から10年が経過したことから、過去の受賞者や団体の、その後文化芸術分野へ進み、さらなる活躍を遂げアーティストとして活躍している人の有無など、追跡調査の可能性も探っていくたい。

⑦ 文化会館の積極的な利用

再掲	番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
		文化会館自主文化事業	文化会館					

(No.40参照)

2 文化の情報の収集と発信

① 文化情報の収集・発信

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
59	広報事業	秘書広報課	広報紙やケーブルテレビ等を通じて、市内各施設や民間が行う情報の発信を行い、市民への啓発を図る。	広報紙、ケーブルテレビ、SNS等を活用した情報発信および報道機関への情報提供。	広報紙の読者からは、内容や見やすさについて良好な評価を得ている。滋賀県広報コンクールにおいて、広報紙の部と広報写真の部で知事賞を受賞した。	①広報紙発行12回、②ケーブルテレビ放送52週 ③SNS発信100回 【実績】①12回、②52週、③66回	広報紙においては、紙面や締め切り等によりすべての情報を扱うことは困難。事業継続。より多くの市民に周知できるように多様な媒体を検討する。
60	読書活動推進事業(館報、ホームページ)	図書館	市民への読書普及および生涯学習の推進をはかる。	・館報の発行 ・ZTVIによるおすすめ本の紹介 ・図書館HPによる行事案内、月替わりのコーナー展示紹介	・一般向け、児童向け館報の発行(毎月) ・YA向け(ヤングアダルト:中高生向け)館報発行(1回) ・小学生向けおすすめ本リスト「この本、知ってるよ！」発行 ・図書館HPによる行事案内、コーナー展示紹介(随時) ・ZTVIによる図書案内(毎週) 上記活動により、図書館の利用促進を行った。	①館報発行回数 月1回、②ホームページによる情報発信回数 月1回以上 【目標】①12回、②12以上 【実績】①14回、②約50回	継続して実施する。 館報については、より親しみやすく、図書館利用につながる魅力ある紙面づくりに努める。また、読書離れの傾向にある中高生への働きかけを強化する。
61	ヴォーリス建築文化ネットワーク	文化観光課	ウィリアム・メルル・ヴォーリスやヴォーリス建築事務所が携わったヴォーリス建築は日本各地に点在し、その多くは保存、活用が行われている。しかし、それぞれの連携が十分でなく、ヴォーリス建築をより広く発信し、啓発するためには全国に広がるヴォーリス建築所有者を中心とする広域なネットワークを形成することが求められている。	ヴォーリス建築所有者、研究者を中心とした全国ネットワーク組織(平成19年度発足)に加盟することで、広域的で効率的な普及啓発活動を行う。 ・インターネット(HP、facebook、Twitter)での啓発活動。 ・講演会開催(令和3年度は、市内ヴォーリス学園内のハワード記念館で開催。) ・見学会開催(令和3年度は、豊郷町及び本市で開催の予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止。) ・ヴォーリス建築マップの頒布。(令和2年度に改訂版を作成・配布。) 他	ネットワーク組織により、各種事業を実施することで、広域的なヴォーリス建築の普及啓発活動に繋げることができた。	—	継続実施。ネットワーク加盟団体で、情報交換等を行い、各種普及啓発事業を実施することでヴォーリス建築についての理解を深める。



番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
62	マナビ通信	生涯学習課	市及び関連施設の行事・講座等を専門的にまとめて広く周知するものが不足していたため、市民への学習機会の提供と充実に、生涯学習社会の創出を開始した。	生涯学習の情報を収集し、市民へ提供するため、市及び市関連施設の行事・講座、教室の予定一覧を、上半期ごとに分けて作成し、各コミュニティセンターや関係施設に配布する。市のホームページにも掲載する。	コミュニティセンター等に配置し周知に努めているが、自治会に回覧してもらおうなどにより幅広い層に情報提供する必要はある。	発行回数 【目標】2回 【実績】2回	本通信の市民への周知、市民の学習ニーズと提供情報のマッチング、情報提供機会が限られており市全体の学習機会を網羅できているかどうか、学習成果を生かす場について情報提供できていない点も課題である。 今後も継続して市及び市関連施設の行事・講座等をまとめて発行し、市民の学習機会の充実を図る。

## ② 文化団体に関する情報の発信

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
63	広報活動	各学区まちづくり協議会(まちづくり協議会) (働課)	各学区におけるまちづくり協議会の存在や地域文化活動の内容を広く周知し、地域活動の活性化を図る。	各学区まちづくり協議会が取り組み、実施している事業やその実績報告を主に学区区民を対象に周知に努め、各学区における広報紙を発行し、地域活動の活性化を図る。	各学区内で「まち協だより」などを発行し、情報が発信されている。また、6学区においてHP・ブログが開設されており、学区内における行事、情報や、予定が学区区民に周知されている。	すべての学区でまち協だよりやホームページ等を活用して学区区民への情報提供・発信が行われること。 【目標】11学区 【実績】11学区	現在6学区のみHP・ブログが開設されているため、その他の学区の開設を推進することで、地域文化の積極的な発信を目指す。
64	文化団体機関紙発行 (文化団体活動支援事業)	文化観光課	文化芸術にかかわる活動を団体自らが発信することは、事業内容の周知や参加者募集など、団体活動の活性化へとつながり、市の文化芸術の発展に寄与するため、補助金交付(事業No.10を含む)により文化団体の活動を支援する。	補助金を活用して機関紙を発行し、近江八幡市文化団体連合会の活動内容の報告や参加の呼びかけ等を行い、広く市民に周知する。その他、各種事業においてはチラシ等を作成し、配布する。	機関紙の発行 「文化のなま」は令和3年度は未発行(コロナ禍で事業が難かつたため)。 「塔映」第48号(安土町文化協会が発行、安土地域で各戸配布) その他、各実施事業の案内チラシを発行し、文化団体連合会の事業や活動について周知することができた。	機関紙の発行回数 【目標】各1回 【実績】各1回(安土のみ)	継続。旧市町の団体それぞれで活動形態が異なるため、安土地域での活動は市内全域に発信されていないことが課題としてある。

## ③ 文化団体の交流の場の確保

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
再掲	市民文化祭共催事業	文化会館					

(No.32参照)

④ 文化情報のネットワークづくり

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
再掲	各学区文化祭	各学区まちづくり協議会(まちづくり協働課)			(No.33参照)		
再掲	観光プランディング事業	文化観光課			(No.28参照)		

⑤ 近江八幡市出身文化人・芸術家の把握と連携

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
再掲	人生伝承塾	生涯学習課			(No.12参照)		

⑥ 図書館資料と専門職員の充実

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
65	読書活動推進事業(資料収集)	図書館	「誰でもなんでも聞ける・調べられる」図書館をめざし、市民のニーズに応じた資料、新鮮で魅力的な資料を計画的に収集・保存する。	図書館資料の収集、読書環境の充実。	「図書館年鑑2020」の8万人以上10万人未満都市の部において、資料費は20位以内にも入っていないが、貸出冊数は16位(2019年は20位)となった。	①市民一人当たりの資料費、②総貸出冊数 【目標】①県内平均以上、②前年度比100%以上 【実績】①219円(前年度 247円)、②618,401冊(前年度547,049冊)	資料費増額に向けて、市に働きかける一方で、魅力ある本棚を構築することにより、貸出冊数の増加を図る。
66	読書活動推進事業(雑誌スポンサー)	図書館	スポンサーのご協力を得ながら、市民に幅広く新鮮な情報を少しでも多く提供する。	図書館資料の充実をはかるため、雑誌購入代金をスポンサー(企業・団体・個人)に負担していただく代わりに、提供誌の最新号カバーに広告を掲載し広報伝として活用してもらう。	雑誌の充実を図ることができ、スポンサーとつながり、個人・団体の図書館運営への関心を高めることができた。	スポンサー雑誌タイトル数 【目標】20誌 【実績】23誌	新規スポンサーの開拓及び継続して提供してもらえよう、事業者・個人に働きかけを行う。

V 文化活動の担い手の育成

1 文化を創造する人材の育成

① 後継者育成の仕組みづくりと指導者の育成

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
67	いきいき職員育成事業	総務課	社会情勢の変化に柔軟に柔軟に対応し、市民ニーズを的確に把握し、豊かな想像力と斬新な発想から効果的な施策の推進ができる職員の育成を目指し、専門的かつ広域的な行政課題について研鑽を深めることで職員の能力開発を図る。	人財育成基本方針に基づき、OJT研修や仕事の進め方研修などの内部研修を実施し、派遣研修として、滋賀県市町村職員研修センターの階層別研修等へ派遣を行った。人財育成基本方針に基づき、能力評価の研修者訓練として対面での研修と併せて制度の研修をeラーニングで実施した。職員派遣については、滋賀県等へ派遣した。	新型コロナウイルス感染症拡大防止に係り、中止となっていた派遣研修の一部が再開となった。また、内部研修についても、昨年度に引き続き新規採用職員の福祉体験研修等体験型の研修や、人権問題啓発講座等の集合研修について中止、または形式を変更せざるを得ない状況であった。しかし、eラーニングの活用等実施方法の工夫や昨年度から引き続きSociety5.0研修等、これからの時代に必要となるテーマによる研修を実施した。アンケートの検証結果 理解度約86.7%と、令和2年度(理解度約87.9%)よりわずかに低下したものの、Society5.0研修等新たなテーマでの研修実施によるものと推察できる。	①独自研修(内部研修)の開催(講座開催回数) ②派遣研修の実施、③国等への派遣の実施 【目標】①17回、②290人、③2人 【実績】①13回、②258人、③2人	・令和3年度に改定した人材育成基本方針の改定を元に、めざすべき職員・組織像の実現に向け、効果的な研修となるよう内容の変更や一層の充実を図る。 ・人材育成基本方針策定の中で問題点として取り上げられていたコミュニケーション能力の向上については特に注力すべき点であり、本年度はこの能力の向上に向けた具体的な取組を積極的に推進していく。
68	パイプオルガン奏者育成事業(安土文芸の郷指定管理事業)	文化観光課(安土町文芸の郷振興事業団)	滋賀県内ホールで唯一パイプオルガンを設置している文芸センターヨで、オルガンを使った事業を積極的に開催し活用する。	『オルガン教室』では、3年のカリキュラムでオルガン演奏の習得に努めていただく。月2回のオルガニストによる個人指導で、年に2回成果発表の場を設けている。『パイプオルガンホールレッスン』では、ホールの空き日に1時間単位で個人練習やレッスンを開催し、オルガン愛好者やオルガンの演奏をしてみたいという希望者に応えている。ホールが工事で使用できない期間、チャーターオルガンのみでオルガン教室を実施しました。『オルガン見学会・総合学習』では、ホールの空き日に、30分程度の見学会を開催している。学校の総合学習では専属オルガニストが対応を行うが、一般の見学会では「オルガン教室」卒業生(市内在住)が演奏と説明を行う。希望者には演奏台まで案内を行い、オルガンに触る機会を積極的に提供している。また、オルガン教室卒業生に活躍の場を提供している。	・令和3年度においては、改修工事やコロナ禍等でオルガン教室の発表会の開催できなかったためアンケートができなかった。 ・改修工事によりホールレッスンを新規開催した。「チャーターオルガン教室」を新規開催した。 ・R3年12月にオルガン教室第26期生(R4年4月～R5年3月)を募集したところ、定員10名のところ13名の応募があった。	アンケートによる満足度「大変良かった」「良かった」の割合 【目標】80% 【実績】-%	継続実施

② 子どもたちの文化創造体験の拡充

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
69	青少年美術展覧会	学校教育課	市内の幼児・児童生徒の作品を展示し、子どもたちの豊かな心情を育むとともに、市内校園所における図工・美術・書写教育の振興と文化の向上を図る。	小中教育研究会と共催で、平面・立体・書写の3部門において各審査員による審査後、特選(県小中教育研究会優秀賞含む)を決定する。 また、入選作品を3日間文化会館(小ホール、2階展示室)で展示し、児童生徒だけでなく、多くの世代の方に鑑賞していただくようにする。	各校園所の子どもたちのすばらしい作品を審査員の先生方に見ていただき、教員は審査員の先生方から直接、ご指導を受けることができた。講評を各校園所に伝えることで、今後の書写教育、図工・美術教育の指導や学習に生かすことができた。 子どもたちは、異学年の作品を鑑賞することで学びにつながり、今後の作品作りへの意欲を高めることができた。 市民の方々には、各校園所での取組を知っていただく機会となった。	開催日数 【目標】3日間 【実績】3日間	事業の継続。今年度は感染症対策をして文化会館で開催することができ、多くの方に子どもたちの作品を見ていただくことができた。今後も、市内の子どもたちのすぐれた作品を展示して作品を鑑賞しあう機会を作り、芸術性の向上や創造力を育めるようにする。
再掲	音楽振興事業	文化観光課			(No.34 参照)		

③ 地域文化振興の担い手の育成

2 文化によるまちづくり

① 市民の企画・立案・運営による文化芸術の振興

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
再掲	図書館運営事業(貸館)	図書館			(No.53 参照)		
再掲	文化会館管理事業(貸館)	文化会館			(No.54 参照)		
再掲	文化団体活動支援事業	文化観光課			(No.11 参照)		

② 地域の文化団体による文化活動の推進

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
再掲	文化団体活動支援事業	文化観光課			(No.11 参照)		
再掲	各学区文化祭	各学区まちづくり協議会(まちづくり協議課)			(No.33 参照)		

③ 学校教育における文化活動の充実

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
再掲	人生伝承塾	生涯学習課			(No.12参照)		
再掲	図書館運営事業(ブックトーク)	図書館			(No.37参照)		
70	図書館運営事業(学校図書館活用支援事業)	図書館	市内の小中学校の図書館活動を支援する。	授業で使う資料や、学級文庫として使う資料を、求めに応じて市内公立小学校・中学校各名義で貸出を行う。	小中学校への団体貸出冊数 平成29年度・・・2,200冊 平成30年度・・・1,932冊 平成31(令和元)年度・・・1,382冊 令和2年度・・・1,313冊 令和3年度・・・1,411冊	団体貸出冊数の前年度比 【目標】100%以上 【実績】108%	引き続き、求めに応じて団体貸出を行う、また学校司書の相談に応じる。
再掲	音楽振興事業	文化観光課			(No.34参照)		

④ 医療機関、福祉施設等との連携

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
再掲	やよいコンサート	総合医療センター 総務課			(No.43参照)		
再掲	絵画展示	総合医療センター 総務課			(No.44参照)		
71	市民共生センター運営事業	障がい福祉課(市民共生センター)	高齢者や障がい者の団体やサークル等の活動の場の提供	センターの貸館事業や自主事業講座の開催および、絵画や書道等の作品展示。	月平均利用人数:1670.4人 前年比:+14.5% ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、8月27日から9月30日までの間、貸館事業を停止した。 ・年間を通して、昨年度より利用者が増加傾向にあった。	①年間利用者数、②講座実施数、③施設稼働率 【目標】①25,000人、②50事業、③100% 【実績】①18,374人、②14事業、③90%	・築10年が過ぎ、設備の老朽箇所が増加しているため、利用者が安全・安心して利用できる施設の維持管理が課題。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用者の減少や施設稼働率の低下が見込まれる中、安全・安心して利用できるよう、入館時の手指消毒や、センター内で換気を行う等、感染症対策を徹底する。

⑤ 東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた取り組み

VI 協働の仕組みづくり

1 文化施設の有効活用

① 文化会館の利用促進

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
再掲	市民文化祭共催事業	文化会館					

(No.32参照)

② 行政の文化振興体制の明確化と連携体制の整備

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
72	近江八幡市文化振興審議会	文化観光課	市の文化振興政策を総合的かつ計画的に推進し、個性及び活力の豊かな地域の文化生活の実現に寄与するため、市における文化振興に関する調査・審議を行う。	・市長からの諮問に対し、会議を開催し答申を出す。 ・会議は年2～3回程度。審議員は、学識経験者のほか、公募による市民委員で構成されている。 ・令和3年度の内容) (令和3年度の内容) ・文化振興基本計画進捗状況に対する意見。 ・令和4年度まらづくり芸術振興事業補助金の交付にかかわる意見。	前述の目的達成や課題解決に向け、会議で頂いた意見や提言を基に文化振興政策に対しての進捗管理を行うとともに、一層の文化振興政策の推進を図る。 ・平成29年度 2回、平成30年度 3回、平成31(令和元)年度 3回、令和2年度 2回、令和3年度 3回	会議開催回数 【目標】3回 【実績】2回	事業継続。本市における文化・芸術の充実を図るため、より積極的に議案を提示し審議いただく。
73	文化振興基本計画進捗管理	文化観光課	市の文化振興政策を総合的かつ計画的に推進し、個性及び活力の豊かな地域の文化生活の実現に寄与するため、市における文化関連施策について定期的な進捗管理を行う。	市内の文化関連事業を実施する所管課に対し調査シートを配付し、前年度に行った事業についての振り返りを行う。各課からの調査シートの中から抜粋した事業を、市内で組織するプロジェクト委員会と文化振興審議会にて点検評価を行い、出た意見を各課へ返す。同委員会が出た意見や、各事業をとりまとめた報告書を作成し、市のホームページで公開する。	・プロジェクト委員会の実施(8月) ・文化振興審議会での点検評価(10月) ・進捗状況をまとめた冊子「近江八幡の文化振興」を作成し、市のホームページで公開した。	①プロジェクト委員会および文化振興審議会での点検評価の回数、②点検調査する抜粋事業の数 【目標】①各1回以上、②710事業、審3事業 【実績】①71回、審1回、②715事業、審5事業	事業継続。 文化振興基本計画の計画期間は平成28年度から令和7年(2025年)度までの10年間であり、その間社会情勢の変革等に合わせ随時計画を見直しながら、文化芸術の振興を図っていく。

③ 施設・設備の充実等

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
74	図書館施設維持管理事業	図書館	利用者にとって安全・安心な施設であるため、施設・設備の適切な維持管理を行う。	施設および設備の維持管理。	近江八幡館・安土館ともに施設及び設備の経年劣化による老朽化が進み、計画的な修繕が必要となった。近江八幡館の開架照明器具のLED化、近江八幡館空調設備の修繕、消防設備の不具合の修繕、及びトイレ詰まりの修繕(両館)等	修繕件数 【目標】計画的各迅速な修繕を行う。 【実績】119件	長期的な施設の利用のため、適切な修繕計画に基づいた予算確保と維持管理に努めていく。

番号	事業名	担当職 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
75	市民共生センター維持 管理事業	障がい福祉課(市民 共生センター)	利用者の利便性を図るため、施設・設備の修繕を行う。	高齢者や障がい者等の団体が安心して利用できるよう施設・設備の維持管理を行う。	下記の修繕を行った。 ・本館 非常灯 ・本館 接地取付 ・本館 駐車場外灯 ・本館 ふれあいホール非常口付近の雨樋 ・本館 女子トイレ	—	経年劣化による施設・設備の修繕計画をまとめ、予算確保に努める。
76	文化関連施設維持管理 (指定管理施設)	文化観光課	市民や観光客に対し、文化芸術的活動の拠点となる施設を適正に維持管理及び運営することから、文化関連施設の適正な維持管理と利用者の満足度向上のための設備等の充実に努める。	施設ごとに有効かつ安全に利用できるように維持管理と運営を指定管理者に業務委託し、連携して適切な維持管理を行う。 【施設】 安土城郭資料館、特別史跡安土城跡ガイダンス施設、資料館、重要文化財西川家住宅、かわらミュージアム、安土文芸の郷公園	設計通り修繕が行えた。 R3実績 【かわらミュージアム】屋根棟飾り修繕(297)、ピロティ床修繕(297) 【重要文化財西川家住宅】主屋及び土蔵耐震診断業務委託(10,156) 【文芸の郷公園】文芸レストランガスコンロ修繕(120)、信長の館建築物定期点検(133)	①利便性を図るための施設・設備の改修件数、②天災等による破損に対する修繕件数 【実績】①0件、②5件	現状維持。長寿命化計画等に基づき、緊急度の高い箇所から順次改修を行う。また、天災等による緊急修繕に対応する。
77	文化関連施設維持管理 (文化会館)	文化会館	市民の文化芸術や文化団体等の活動の場を提供し、安全で快適に利用できるよう施設の管理を行う。	施設(資材)の維持管理及び修繕	老朽化した設備の利用による危険を回避できた。また、新型コロナウイルス対策を行うことで、施設使用者に安心・安全に利用いただくことができた。	—	築41年を過ぎ、施設や設備の経年劣化が激しいため、順次改修等を行い、利用者が安心・安全に施設を利用できる環境を整備する。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、入館時の手指消毒やマスクの着用、体温計測等を依頼し、換気等を行うなど、感染症対策を徹底する。
78	文化会館整備事業(文化会館)	文化観光課	市民の文化活動の拠点となる文化会館は、建築から40年以上が経過し施設や設備の老朽化が顕著となっており、長寿命化のための大規模改修を行うことになった。	建築から40年以上が経過し、老朽化が顕著な文化会館施設と設備について、市民の文化活動の拠点となる施設であることから、第2期市個別施設計画に沿って、長寿命化のための大規模改修や、修繕等を行う。また、エレベーターや十分な数の洋式トイレが設置されていないことから、利便性を高めるための改修を行う。	以下の事業を実施し、施設及び設備の適切な維持管理に努めた。 【設計業務委託】外壁等改修工事設計業務委託 【修繕】大ホール大道具置場等屋根防水修繕、消防用設備(防災カーテン)取替修繕、アプローチ土間タイル修繕、小ホールFBSピーカー取替修繕、自動火災報知設備等修繕、客席誘導等絶縁抵抗不良修繕、大ホール扉ドアクロージャー取替 【備品の更新】 音響設備・放送設備ワイヤレスマイク…電波法の改正にかかる更新	①改修工事のための設計業務委託(件)②長寿命化のための改修工事(件)③修繕件数(件)④備品購入(件) 【目標】①1、②0、③必要に応じて、④必要に応じて 【実績】①1、②0、③7、④1	老朽化が顕著な舞台照明や舞台機構をまとめとした改修を行い、市民の文化活動の拠点をふさわしい施設として維持できるように、順次整備を進める。
79	文芸セミナーヨ等長寿命化整備事業	文化観光課	建設から29年が経過し、老朽化が顕著な安土文芸の郷公園の長寿命化計画に沿って、社会資本総合整備交付金等を活用して、文芸セミナーヨ、安土城主信長の館等の大規模改修を実施することになった。(体言施設はスポーツ推進課が担当)	平成28年度に策定した「安土文芸の郷公園の長寿命化計画」に沿って、社会資本総合整備交付金等を活用して、文芸セミナーヨ、安土城主信長の館等の大規模改修を実施する。	【実施設計委託】 安土城主信長の館外壁改修工事、文芸セミナーヨ外壁改修工事、安土文芸の郷公園照明灯等電気設備改修工事、文芸セミナーヨエアークロウディングユニット改修工事 【改修工事・監理委託】 文芸セミナーヨ改修工事(ホールの天井耐震改修、屋根防水改修、既設空調設備等の更新)、安土文芸の郷公園照明灯等電気設備改修工事	①改修工事のための設計業務委託(件)②長寿命化のための改修工事(件) 【目標】①4、②2 【実績】①4、②2	事業継続。 施設利用者に安心して利用いただくため、安土文芸の郷公園の長寿命化計画に沿って、順次、施設改修及び設備の更新を行う。

④ 県・近隣市町との交流・連携

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
80	信長サミット	文化観光課	織田信長との関わりを大切に、魅力あるまちづくりを目指すことを目的とし、加盟市町との交流を深めると共に、サミット会場において、加盟市町から自治体のPRを行う。	織田信長にゆかりのある市町との交流を進め、歴史、観光、文化、産業の振興を推進する。 具体的には、それぞれの市町の観光部局の担当者会議及びサミットを開催している。(担当者会議、サミットともに2年に1度)	令和3年度は越前市にて信長サミットの開催を予定したが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け中止となった。	本市への観光入込客数の増減率 【目標】観光客の前年比10%増 【実績】前年比9%増	新型コロナウイルス感染症により、観光のあり方が変化しており、その変化に対応した形で本市の観光資源をPRすることが課題である。 また、NHK大河ドラマ「麒麟がくる」の放送が終了したが、「どうする家康」の放送に向けて、サミットの継続することで加盟市町の連携強化、歴史、観光、文化、産業の振興を一層図る。

④ 県・近隣市町との交流・連携

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
81	広域観光および友好都市交流事業	文化観光課	周辺市町・関連自治体の観光施策と連携し、宿泊型・滞在型観光を促すとともに広域連携による他団体も、観光資源を活用して効果的な観光振興を図る。	広域の観光協議会等に加入し、県域及び広域的な観光振興を推進し、効果的な事業及び情報発信活動を展開する。(公社)びわこビジターズビューロー(県域)、歴史街道推進協議会(近畿圏域)、信長公民館連携協議会(岐阜市、小牧市、清須市)、東近江観光振興協議会(東近江地域)、滋賀ロケーションオフィス(県域)との相互協力により、観光パンフレットや各種Web掲載等の観光情報の発信を行う。	広域の観光協議会等に加入することで新型コロナウイルス感染症による影響を受けながらも広域的な情報収集及び情報発信を実施することができた。	滋賀県域における観光入込客数の増減率 【目標】日帰り客10%増、宿泊客10%増 【実績】日帰り客9.6%増、宿泊客5.3%減	参画市町と密に連携をとり、新しい生活様式に即した滞在・周遊型の観光商品企画や、感染症による影響が収束を見据えた取組みを実施する。
再掲	ヴォーリズ建築文化ネットワーク	文化観光課			(No.61 参照)		

2 市民との協働

① 市民文化活動への支援の拡充

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
再掲	図書館運営事業(貸館)	図書館			(No.53 参照)		
再掲	文化団体活動支援事業	文化観光課			(No.11 参照)		
82	文化関連事業に対する後援	文化観光課	全国の自治体において、文化等の振興、その他福祉の増進に寄与する目的を持つ事業に対して、後援名義の使用承認及び市長賞等の交付を行っている。	事業等の実施により、市政の発展と向上に大きく寄与すると見込まれる内容に対し、後援及び賞状交付の基準に合致する事業について、後援名義の使用承認及び市長賞等の交付を行う。	令和3年度において、文化観光課で事務手続きを行った件数は計16件。各主催団体において、本市の後援名義使用承認を受けた事業については、信頼性を高く得られる結果につながっている。	承認件数 【目標】20件 【実績】16件	文化観光課で後援名義使用承認・非承認を審査する文化事業及び観光事業等については、件数が市民等の文化活動等の活発化を推し計る指標となる。継続して後援承認業務を行う。



② 市民が主役の文化振興の仕組みづくり

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
再掲	図書館運営事業(貸館)	図書館			(No.53参照)		
再掲	文化団体活動支援事業	文化観光課			(No.11参照)		

③ 市民企画・協働型事業の充実

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
83	広聴事業 未来を築く提言	秘書広報課	市民の市政へのアイデアや提言を聴き、市政に反映させる。	市長とはちまんな夢トークの開催や、市長への手紙等の対応。	男性と開催した夢トークではブームマン通りの活性化や古民家の活用、子どもたちと開催した夢トークでは学校施設や公園遊具の充実などが提案された。	①市長とはちまんな夢トークの実施回数、②市長へのメール、手紙等のうち、回答が必要なものに対する回答率 【目標】①一、②100% 【実績】①2回、②100%	事業継続。市長とはちまんな夢トークについては、感染症対策を講じながら参加しやすい開催方法を検討する。
84	図書館資料リサイクル	図書館	近江八幡市立図書館除簡基準に則り、長年廃棄本を古紙回収に出していたが、図書館において一定の役目を終えた本を必要としている人に活用してもらうことを目的に、公募した市民団体へ無償譲渡し、安価な価格で販売し、得た収益で市民に還元する事業を行う「本のリサイクル事業」を実施している。	市民団体「ゆっくぶづく」が主体となり、廃棄していた図書館資料(図書や雑誌等)を安価な価格で提供することにより有効活用する。得た収益については、市民に還元する事業(講演会や図書館の環境美化等)に充てている。	令和2年度より第1土・日曜日に実施していたが非常に好評であったため、令和3年度より毎月第1及び第3土・日、月に4回実施している。 令和3年度の販売冊数3,24冊、販売額173,220円 得た収益で、令和4年度に講演会実施予定 図書館協議会にて事業報告を行っている。	図書館廃棄本の販売冊数 【目標】3,000冊 【実績】3,724冊	令和4年度に講演会等の事業を実施し、市民に還元する予定。

( 参 考 资 料 )

(前文)

近江八幡市は、世界有数の古代湖である琵琶湖とその内湖、水路などに象徴される景観と多様な動植物の生態がみられる豊かな自然に抱かれている。

歴史文化に目を向ければ、古来よりの歌どころである老蘇の森、県内では最古最大級の瓢箪山古墳、戦国の雄たちの居城であった観音寺城、安土城、八幡山城など、著名な史跡に恵まれ、中山道、朝鮮人街道、八風街道などの陸路と湖上水運の要所として人と物資の往来が絶えず、いつの時代にあっても豊かな生産力が維持されていた。

このような豊かさを背景に持つわたしたち近江八幡市民は、自然や風俗・習慣・歴史などの文化の恵みを、市民共有の財産としている。社会をめぐる諸条件の変化により、伝統的な文化や価値観の継承が困難となりつつある今日、次の世代に引き継ぐこと、また様々な新しい文化を理解し調和させていくことなど、意識的な取り組みが必要となっている。そのために、私たちは地域の歴史と風土に学び、地域の良さをあらためて認識することに努め、それらを活かした多彩な文化活動の振興を図るものとする。

(目的)

第1条 この条例は、文化の振興に関し、基本理念を定め、市及び市民の役割を明らかにするとともに、文化の振興に関する施策（以下「文化振興施策」という。）の基本となる事項を定めることにより、文化振興施策を総合的かつ計画的に推進し、もって個性及び活力の豊かな地域の文化の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 文化 文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、メディア芸術（映画、漫画、アニメーション及び電子機器等を利用したもの。）等の芸術、地域において継承されてきた文化的資産（有形及び無形の文化財、生活文化等）、人々の生活とともに形成されてきた魅力ある風景等をいう。

(2) 文化活動 文化を創造し、若しくは享受し、又はこれらを支える活動をいう。

(基本理念)

第3条 文化の振興に当たっては、次に掲げる事項を基本理念として取り組むこととする。

(1) 文化活動を行うことが市民の権利であることに鑑み、市民が等しく文化活動に参加できる環境の整備が図られなければならない。

(2) 市民一人ひとりの自主性及び創造性が尊重されなければならない。

(3) 文化の多様性が尊重されるとともに、地域における多様な文化の共生が図られるよう配慮されなければならない。

(4) 先人たちの営みによって築かれた文化が市民共有の財産としてわかちあわれ、次代に引き継がれるよう配慮されねばならない。

(市民の役割)

第4条 市民は、文化活動を担う主体であることに鑑み、様々な機会を通じ相互に理解し、尊

重し、交流を深めることにより文化の振興に寄与するよう努めるものとする。

(市の役割)

第5条 市は、第3条に定める基本理念に基づき、文化振興施策を総合的に策定し、及び実施するものとする。

2 前項の規定による文化振興施策の策定及び実施に当たっては、次に掲げる事項について十分に配慮しなければならない。

(1) 広く市民の意見が反映されるようにすること。

(2) 文化活動を行う団体及び個人(以下「団体等」という。)では実施が困難なものに取り組むこと。

3 市は、文化振興施策の策定及び実施のために必要な体制の整備、財政上の措置に努めるものとする。

4 市は、市が実施する各種の施策において、文化振興を図る視点を取り入れるよう努めるものとする。

5 市は、団体等の自主性及び団体等が行う文化活動の多様性に十分に配慮しながら、当該文化活動及びその相互の連携が促進されるよう、助言、環境の整備その他の支援を行うものとする。

(文化振興基本計画)

第6条 市長は、文化振興施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、文化の振興に関する基本的な計画(以下「文化振興基本計画」という。)を定めるものとする。

2 文化振興基本計画は、文化振興施策の大綱その他文化の振興に関し必要な事項について定めるものとする。

3 市長は、文化振興基本計画を定めるに当たっては、文化振興施策と産業、まちづくり、教育、福祉その他の分野における施策との連携が図られるよう配慮するものとする。

4 市長は、文化振興基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ、広く市民の意見を聴くとともに、第16条に定める近江八幡市文化振興審議会に意見を求めるものとする。

(多様な文化資源の把握等)

第7条 市は、独創的で優れた地域文化の形成等を図るため、地域に根ざした伝統文化、新たに創造された地域文化その他の多様な文化資源の把握、保存、継承及び活用の促進、当該文化資源に関する情報の収集及び発信その他の必要な施策を講ずるものとする。

(協働の仕組みづくり)

第8条 市は、市民が自主的かつ主体的に行う文化活動の充実を図るため、市民、芸術家等、事業者、教育機関等及び市との間における様々な協働が活発に行われるように、協働の仕組みづくり及び場の整備等を行うものとする。

(子ども、高齢者、障がい者等の文化活動の充実)

第9条 市は、全ての市民の文化活動への参加を実現するため、文化活動の範囲を制約されがちな子ども、高齢者、障がい者等が文化に親しみ、これに参加し、又は自主的な文化活動が活発に行われるよう施設の整備、支援その他の必要な措置を講ずるものとする。

(交流)

第10条 市は、文化の向上を図るため、国内及び海外との文化の交流の促進に必要な施策を

講ずるものとする。

(歴史的文化遺産)

第11条 市は、地域の文化財、伝統的な行事等の歴史的文化遺産の保存及び活用並びに伝統的な芸能の継承及び発展を図るため、歴史的文化遺産の調査、維持管理、修復、整備及び公開に努めるとともに、伝統的な芸能の活動の場及び鑑賞の機会の提供その他必要な措置を講ずるものとする。

(地域産業の振興)

第12条 市は、市民の文化活動の促進に資する地域産業の振興を図るとともに、当該地域産業による地域文化の形成を促進するため、これらに関する情報の提供その他の必要な施策を講ずるものとする。

(文化活動の担い手の育成)

第13条 市は、文化活動を担う人材及び団体を育成するために必要な施策を講ずるものとする。

(文化的都市景観の形成)

第14条 市は、文化及び自然に配慮し、周囲の自然環境及び地域の歴史的景観と調和のとれた都市景観の形成に努めるものとする。

(顕彰)

第15条 市は、文化の振興に関し功績のあった団体等の顕彰に努めるものとする。

(審議会)

第16条 市における文化振興に関する事項について調査及び審議するため、近江八幡市文化振興審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査及び審議する。

(1) 文化振興基本計画の策定に関する事項

(2) その他文化の振興に関する重要事項

3 審議会は、文化の振興に関する事項について、市長に意見を述べることができる。

4 審議会は、委員10人以内をもって組織し、市長が次に掲げる者のうちから委嘱する。

(1) 学識経験を有する者(文化に関し識見を有する者を含む)

(2) 公募による市民

(3) その他市長が必要と認める者

5 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

6 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

(委任)

第17条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

2. 令和4年度近江八幡市文化振興審議会委員名簿

(敬称略、順不同)

	氏名	所属等
会 長	中 川 幾 郎	帝塚山大学名誉教授
副会長	辻 喜 代 治	成安造形大学名誉教授
	國 松 完 二	近江八幡市図書館協議会会長
	浅 岡 徹 夫	近江八幡市文化団体連合会会長
	大 西 實	文化遺産として松明を次世代へ贈る会会長
	大 橋 亮 介	NPO ひむれ和太鼓プロモーション理事長
	田 邊 佳 伸	安土町文芸の郷振興事業団理事長
	土 田 康 人	公募委員
	大 喜 多 悦 子	近江八幡市教育長

3. 令和4年度近江八幡市文化振興基本計画進捗管理プロジェクト委員名簿

(敬称略、順不同)

所属	職名	氏名
人権・市民生活課	課長補佐	永 田 修
障がい福祉課	主幹	西 川 尚 子
教育委員会 学校教育課	課長補佐	堀 田 直 美
教育委員会 生涯学習課	指導主事	国 本 遼 太
教育委員会 図書館	主幹	村 田 なおみ
観光政策課	課長補佐	夜 野 友 昭
まちづくり協働課	副主幹	中 村 浩 一
文化会館	主事	津 田 雄 一
総合政策部 文化振興課（文化財保護G）	副主幹	才 本 佳 孝

事務局：総合政策部 文化振興課（文化振興G）